

箱根町行財政改革アクションプラン

(平成 29～34 年度)

事務局 (案)

平成 30 年〇月

箱根町

目次

目次

はじめに	1
第 1 章 町を取り巻く現状と課題	2
1 人口減少・高齢化の本格化	2
2 中長期財政見通し	2
3 公共施設の老朽化	2
第 2 章 中間見直しの方針	3
1 見直しの趣旨	3
2 見直しの前提条件	3
第 3 章 今後の行財政改革の基本的方向性	5
1 基本理念及び基本方針	5
2 計画期間	6
3 推進体制	7
4 進行管理	7
5 取組みによる効果目標額	8
第 4 章 アクションプランの概要	12
1 プランの全体体系図	12
2 重点項目と取組みの方向性	13
3 推進項目一覧	17
4 個別推進項目	21
《参考資料》	64
1 行財政改革アクションプランの平成 27、28 年度における取組みの成果	64

はじめに

これまでの行財政改革の経過とともに平成 27 年 9 月の行財政改革アクションプラン策定以降の主な出来事を記載したうえで、新たな行財政改革の取り組みの必要性について記載予定。

(主な出来事)

- ・ 行財政改革アクションプランの策定 (H27. 9)
- ・ 固定資産税超過課税の導入 (H28～H30)
- ・ 行財政運営を考える町民会議の設置 (H28. 7～)

第 1 章 町を取り巻く現状と課題

1 人口減少・高齢化の本格化

第 6 次総合計画基本構想の計画策定的前提条件と将来像、将来像の達成に向けた主たる課題の概要を記載予定。

2 中長期財政見通し

中長期財政見通しの概要を記載予定。

3 公共施設の老朽化

公共施設等総合管理計画及び公共施設再編・整備計画の概要を記載予定。

第 2 章 中間見直しの方針

1 見直しの趣旨

平成 27 年 9 月に策定した「箱根町行財政改革アクションプラン」は、前計画である「箱根町行政改革大綱」と「箱根町財政健全化プラン」の未達成項目や引き続き改革すべき項目について、平成 27, 28 年度の 2 年間で集中的に取り組むことで、これまで推進してきた行財政改革を達成させるとともに、第 6 次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度である平成 29 年度に見直しを行うことを計画に位置付けていました。

中間見直しにあたり、この 2 年間の取組状況について内部評価を行い、さらに箱根町行財政改革有識者会議で検証を行った結果、継続項目を中心に一定の成果が得られたという評価とともに、見直しに向けては単なる継続ではなく、当初策定時に提起していたプランの刷新を指向すべきとの意見がありました。

このため、今回の中間見直しにあたり、これらを踏まえてプランを継承しつつ、新たな基本理念・基本方針に見直した形で新プランを策定するものとします。

2 見直しの前提条件

平成 27, 28 年度の 2 年間の取組状況に対する箱根町行財政改革有識者会議（以下、「有識者会議」とする。）の検証結果、さらにはアクションプラン策定後の状況の変化を踏まえた中間見直しの前提条件は、次のとおりです。

(1) 取組結果の反映

この 2 年間の取組結果及び自己評価結果とともに、有識者会議の検証結果を踏まえ、前計画の継続項目を中心に一定の成果を上げたと考えられることから、「緊急改革」の理念は受け継ぎながらも、持続可能で、かつより高いレベルの行財政運営を実現するための計画に見直します。

○有識者会議における検証結果（総括抜粋）

～中間見直しに向けて～

継続項目を中心に一定の成果を得たものの、依然として財政状況は厳しいため、検証結果を踏まえた取組項目の見直しを行うとともに、直面する財政危機を乗り越えるための抜本的な取組項目を追加すること等により、更なる行財政改革の推進を早期に行うことが必要である。

また、見直しの方向性については、「メリハリある行財政改革の実現」、「削減となる部分とコストが追加となる部分の情報をバランスよく発信する」、「取組相互間の関連性を意識して見直しを行い、町民や議会に分かり易い内容とする」、「町の行財政運営に関わる特殊性についても明示する」等の意見があった。

以上を踏まえると、中間見直しについては、単なるプランの継続ではなく、現行プラン策定時に提起していたプランの刷新を指向すべきと考えられるので、今回の検証結果をもとにより積極的な対応を期待したい。

(2) 中長期財政見通しの結果の反映

中長期財政見通しを策定した結果、今後の財源不足は年々拡大し、より厳しい状況が続く見通しであり、本町の持続可能性が問われています。この直面する財政危機を乗り越えるため、短期間で財政改善効果の高い取組みを集中して行うとともに、中長期的な視点で財政構造の転換を図り、多様化する町民ニーズに適応した持続可能な行財政運営を実現するための計画とします。

(3) 第 6 次総合計画の反映

第 6 次総合計画の将来像の達成に向けた主要施策の効果的な実施を財政面で可能とするための取り組みを、新プランに反映させます。

(4) 箱根町行財政運営を考える町民会議の提言書の反映

「箱根町の今後の行財政運営に関する提言書」の基本理念や基本的方向性、提言項目について、可能な限り新プランに反映させます。

第 3 章 今後の行財政改革の基本的方向性

1 基本理念及び基本方針

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた**改革**

財政構造の早期転換を実現した上で、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加（量の改革）の取組みを継続して実施することで拡大する財源不足への対応を図るとともに、必要性の高い行政サービスを着実に実施することでその質を改善（質の改革）し、第 6 次総合計画で掲げた主たる課題を解決する（活力のある地域社会の形成）ことにより、持続可能な行財政運営の実現を目指します。

そのために、職員の意識改革と、あらゆる主体との協働のまちづくりを実現します。（意識の改革）

■基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）

中長期財政見通しの結果、現状の財政構造の下では、今後も継続的に財源不足の拡大が見込まれる非常に厳しい状況であるため、財政改善効果が高くかつ恒常的な対策を早急に行うことで直面する財政危機を乗り切るとともに、収支均衡を図るため、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加の取組みを進めることで、財政構造の早期転換を実現します。

■基本方針 2 時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）

時代の変化とともに多様化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、量的改革だけではなく質的向上により、町民満足度を高めるための行政サービスを着実に提供します。

■基本方針 3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり(活力ある地域社会の形成)

第 6 次総合計画の将来像達成に向けた主たる課題は、「人口減少高齢化の本格化」、「災害への備え」、「医療体制の整備」、「子育て環境の充実」であり、人口減少高齢化をはじめとした社会構造の変化に適応しつつ、災害対策や、医療体制・子育て環境の整備・充実を目指す施策について行財政改革の側面から下支えします。

■基本方針 4 行政資源の有効活用に向けた職員の意識改革と実践（意識の改革）

限られた行政資源を有効活用し、質の高い行政サービスを確実に提供することを目指し、職員一人一人が現状に対する問題意識を常に持ち、率先して改善策を提案し実践するための意識改革を行うことで、自発的に行財政改革を推進することのできる組織作りを目指します。

また、行政組織の改革に留まらず、町に関わる多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした、協働・連携によるまちづくりを行います。

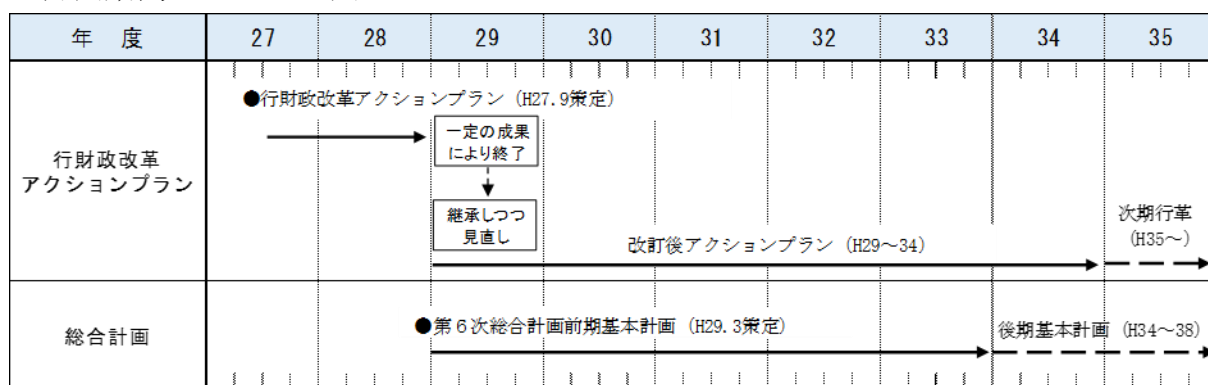
2 計画期間

アクションプラン策定時は、平成 27, 28 年度は「緊急改革」のもとで積み残しとなっていた前計画からの継続項目を集中的に取り組み完成させることとし、平成 29 年度から第 6 次総合計画がスタートすることを踏まえ、一層思い切った改革に取り組むという方向性が提起されており、当初から中間見直し時は、プランの刷新を想定していました。

このような背景のなかで、中間見直しにあたり 2 年間の取組状況を検証した結果、継続項目を中心に一定の成果が得られたため、現行のプランは、平成 27, 28 年度の 2 年をもって終了し、その考えを継承しつつ新たな基本方針と取り組み内容を加えた形でプランを見直します。

計画期間については、現行プランと新プランの継続性を考え、平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間の計画（平成 29 年度を含め以降 5 年間の計画）とします。

○計画期間のイメージ図

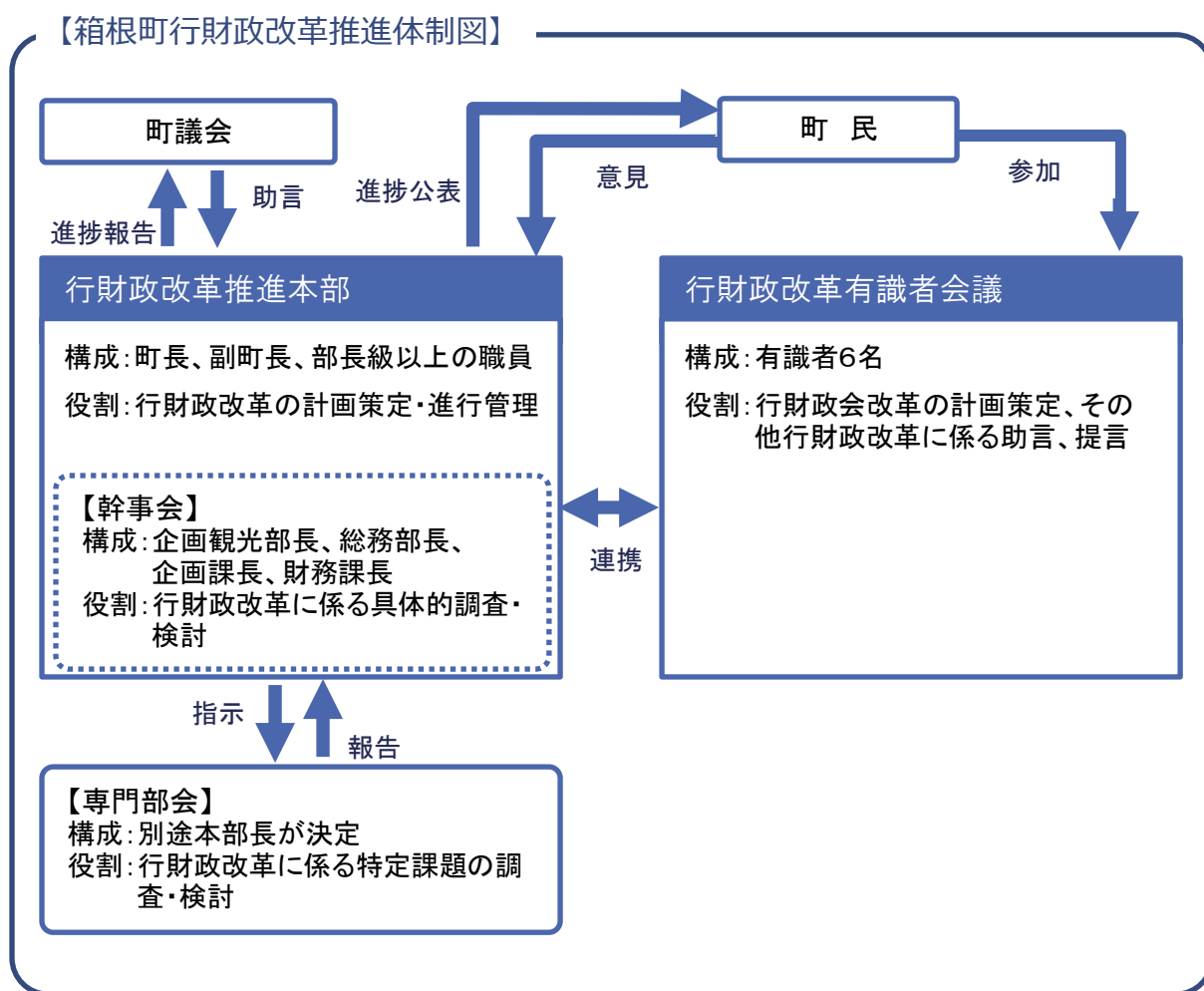


3 推進体制

本プランを計画的かつ着実に推進するために、町長を本部長とした「箱根町行財政改革推進本部」が中心となり、全庁的な連携のもと、各部署が主体的に改革に取り組んでいきます。また、民間の有識者から構成する「箱根町行財政改革有識者会議」を設置し、行財政改革の推進に必要な助言、提言等をいただき、更なる改革の取組みに反映させることとします。

4 進行管理

本プランの推進にあたっては、可能な限り数値目標を設定するなど、分かりやすい指標を設定するとともに、「箱根町行財政改革推進本部」が毎年度計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。



5 取組みによる効果目標額

本プランの取組みによる 6 年間の効果目標額は、合計で約〇〇億円とします。なお、目標額の内訳は、下の表のとおりとなっています。

この取組みの実施により、平成 34 年度までに生じる財源不足額は、約〇〇億円から約〇〇億円削減し、約〇〇億円に圧縮することができますが、それでも不足する部分については、たゆまぬ改革努力を続けるとともに、財源の確保を図る必要があります。

(1) 収支改善効果額

基本方針	重点項目	推進項目	効果目標額 (単位：千円)	No.					
					I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換				
					2 受益者負担の適正化				
	固定資産税不均一課税の見直し		45,460	6					
	使用料・手数料の見直し		4,000	7					
	総合保健福祉センター使用料等の見直し		7,940	8					
3 自主財源の確保									
	償却資産課税台帳の正確性確保		58,367	10					
	町税の徴収率の向上		153,000	11					
	育英奨学金の督促業務の拡充		(6,000)	14					
	ふるさと納税の促進		※調整中	15					
	町ホームページバナー広告による収入確保		1,500	17					
4 町有財産の適正管理									
	未利用土地の有効活用		(27,600)	19					
	廃道・水路敷等の売却促進		(9,000)	20					

基本方針		効果目標額 (単位：千円)	No.
重点項目			
推進項目			
Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの提供			
1 行政サービスの質の向上			
119 番通報受信時の多言語通訳サービス導入		(-2, 043)	26
AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録		-200	27
2 事務事業の見直し			
総合保健福祉センター照明器具のLED化		978	31
電力自由化への対応		11, 500	33
公用車の適正管理		3, 184	34
長期継続契約制度の効果的な運用		5, 000	35
Ⅲ 社会経済構造の変化に適応するまちづくり			
1 人口減少高齢化への対応			
定住化の促進		14, 700	43
交通事業者との連携による交通問題の対応策の検討・実施		-4, 000	44
4 子育て環境の充実			
子ども子育て支援事業計画の推進		(-26, 836)	48
子育て世代包括支援センターの開設・運営		(-18, 425)	49
Ⅳ 行政資源の有効活用に向けた職員の意識改革と実践			
1 協働のまちづくり			
活力あるまちづくり支援事業の見直し		-5, 000	51
官民が連携したまちづくり手法の検討及び推進		-1, 500	53
(仮称) 観光まちおこし支援事業の実施検討		(-2, 000)	55
箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進		109, 888 (-28, 790)	56
3 行政組織の効率化			
共通事務及び簡易事務の集約化		23, 040	65
消防職員の定数削減		40, 491	66
合 計		468, 348	

※効果目標額は、各推進項目で収支改善効果のある歳入歳出額の6年間の合計を記載しています。
 ※()内の額は、一般会計の収支改善に寄与する効果額でないか、または中長期財政見通しで既に見込んでいる額であるため、合計額には含めていません。
 ※マイナスの額は、収支改善に反対に作用する歳入減もしくは歳出増となる額を示しています。

(2) その他取組みによる効果額

基本方針		効果目標額 (単位：千円)	No.
重点項目			
推進項目			
I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換			
1 健全な財政運営			
財政調整基金の残高確保		※調整中	1
計画的な起債借入		※調整中	2
3 自主財源の確保			
資源保全基金への寄付・募金機会の拡充		(30,700)	16
合 計		※調整中	

※効果額欄は、各推進項目の歳入及び歳出に寄与する額を合算して記載しています。

※()内の額は、中長期財政見通しで既に見込んでいる額となりますので、合計額には反映していません。

(3) 年度別効果額

(単位：千円)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	合 計
収支改善効果額 (歳入)	39,182	47,686	67,870	64,800	85,255	96,122	400,915
収支改善効果額 (歳出)	2,554	6,471	11,631	14,731	14,431	17,615	67,433
その他効果額	※調整中						
年 度 計	41,736	54,157	79,501	79,531	99,686	113,737	468,348

【留意事項】

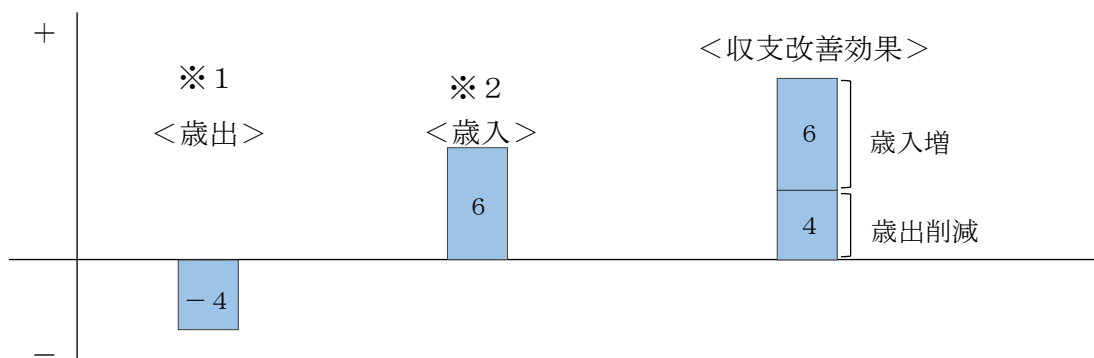
※収支改善効果額及び年度別効果額は、現時点での目安として集計したものですので、今後、変更する可能性があります。

※集計にあたっては、各課等から回答のあった推進項目に記載されている効果額を中長期財政見通し財源不足額の改善に寄与するかどうかという観点でのみ、事務局で確認したものです。

※今後、行財政改革有識者会議での議論のあと、行財政計画推進本部会議を予定していますので、その段階で、推進項目の追加修正等を予定しているものです。

(4) 収支改善効果額の考え方

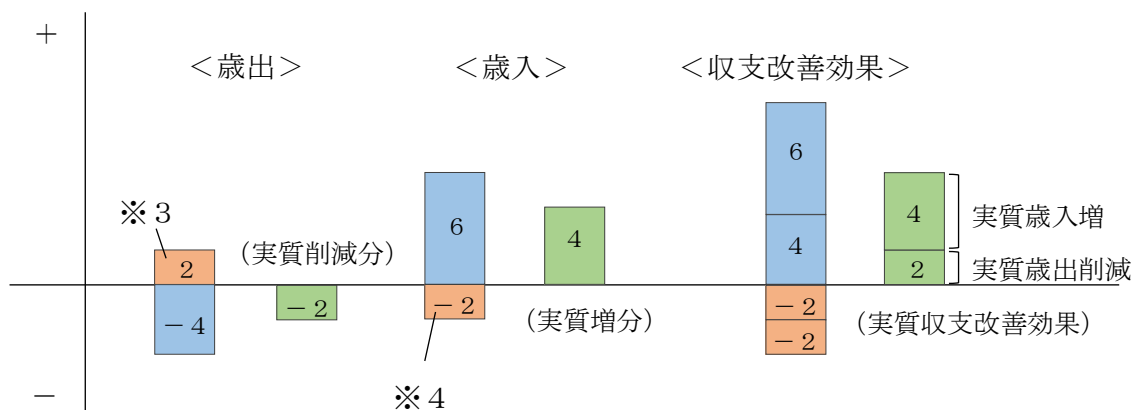
○中間見直し前…歳出削減と歳入増の取組みの 2 種類のみを記載していました。



※1 歳出削減の取組みの例：「消防職員の定数削減」、「電力自由化への対応」など

※2 歳入増の取組みの例：「ふるさと納税の促進」、「町税の徴収率の向上」など

○中間見直し後…歳出削減と歳入増に加え、歳出増や歳入減となる取組みも記載します。



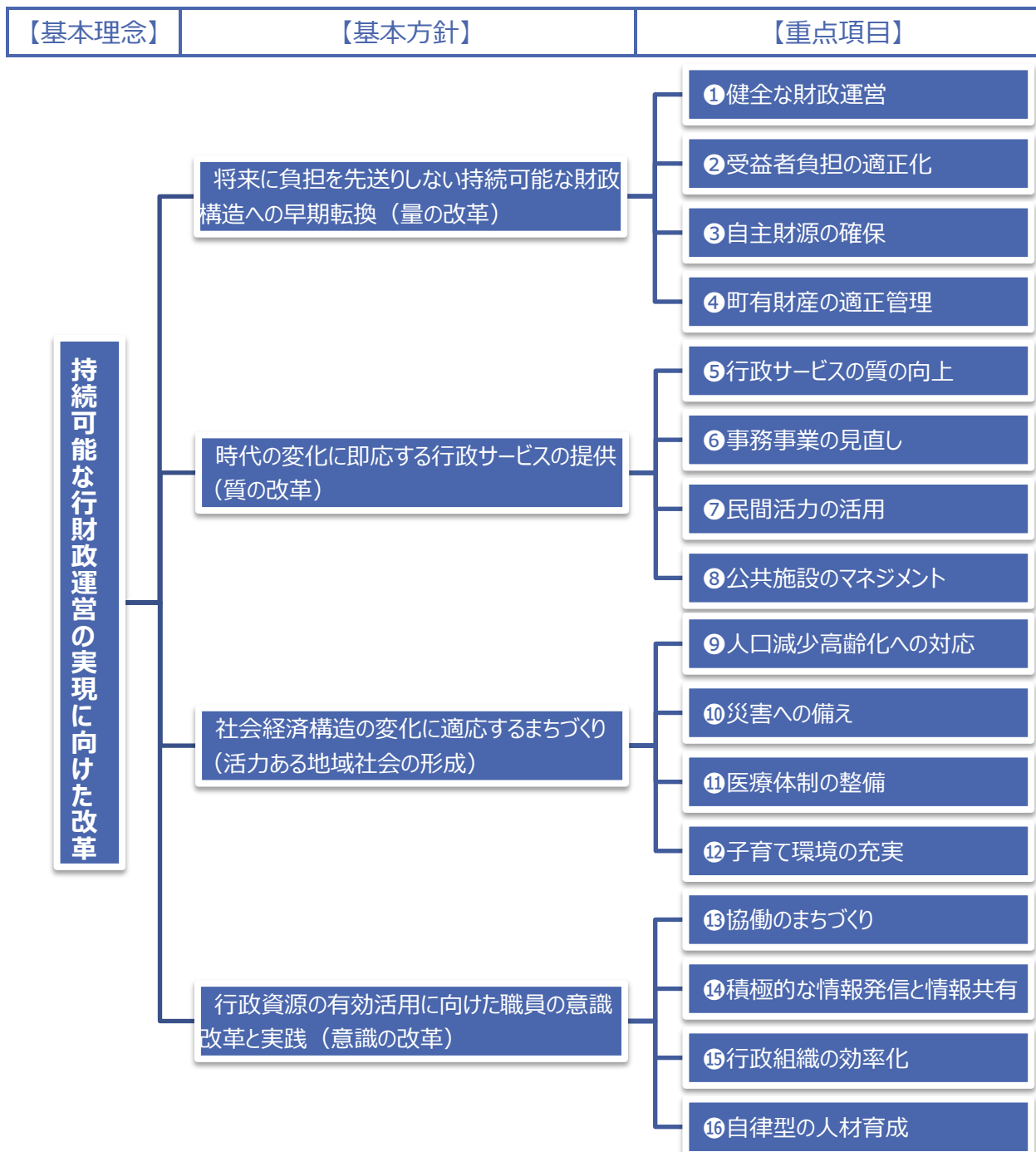
※3 歳出増の取組みの例：「交通事業者との連携による交通問題の対応策の検討・実施」など

※4 歳入減の取組み例：第 2 子保育料無料化（平成 29 年度から実施）など

⇒歳出増もしくは歳入減となるが、住民福祉向上のため、政策的に必要性の高い取組み。

第 4 章 アクションプランの概要

1 プランの全体体系図



2 重点項目と取組みの方向性

(1) 基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

【重点項目① 健全な財政運営】

中長期財政見通しで見込まれる財源不足の縮減を図るため、町債発行額の抑制や、特別会計の経営健全化による一般会計からの繰出金の抑制に努めるなど、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行います。

《主な推進項目》

- ・ 財政調整基金の残高確保
- ・ 特別会計の健全経営

【重点項目② 受益者負担の適正化】

受益者負担の見直しに関する基本方針に基づき使用料・手数料の改定と定期的な見直しを行うとともに、行政サービスの提供にあたり受益者負担の考え方を整理したうえで、受益と負担の公平性を確保します。

《主な推進項目》

- ・ 使用料・手数料の見直し
- ・ 固定資産税不均一課税の見直し

【重点項目③ 自主財源の確保】

新税や税外収入も含めた積極的な財源の確保に努めるとともに、自主財源の根幹である町税等の徴収率向上を図ります。

《主な推進項目》

- ・ 財源確保策の検討
- ・ 徴収率の向上

【重点項目④ 町有財産の適正管理】

町が保有・管理する財産のうち、将来にわたり活用する必要性が薄れた財産については、売却による歳入確保を目指すとともに、町有財産の有効活用による適正管理を図ります。

《主な推進項目》

- ・ すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討
- ・ 未利用土地の有効活用

(2) 基本方針 2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

【重点項目⑤ 行政サービスの質の向上】

経費節減のための取組みだけでなく、多様化・複雑化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政サービスの質の向上に努めます。

《主な推進項目》

- ・ コンビニ交付サービス導入の検討
- ・ 鳥獣被害防止の推進

【重点項目⑥ 事務事業の見直し】

限られた財源のなかで、新たな行政需要に対応していくためには、コスト意識を高め、事務事業全般について定期的な見直しに努めるとともに、「選択と集中」による事業の重点化を図ります。

《主な推進項目》

- ・ ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進
- ・ 町立観光施設等の適正な運営

【重点項目⑦ 民間活力の活用】

これまでも民間委託を進めてきましたが、民間でできるものは極力民間に委ねることを基本として、費用対効果や効率性等を考慮しながら、民間活力を活用し、質の高い行政サービスの提供に努めます。

《主な推進項目》

- ・ 窓口業務の民間委託の導入の検討
- ・ 水道事業の包括委託導入の検討

【重点項目⑧ 公共施設マネジメント】

経営的観点から公共施設の量・質・コストの見直しを図り、安心して利用できる公共施設を持続的に提供するために、公共施設再編・整備計画に基づき、計画的に施設の再編・整備を進めていきます。

《主な推進項目》

- ・ 公共施設の計画的な再配置

(3) 基本方針 3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

【重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応】

人口減少を抑制するために、子どもを生ま育てやすい環境づくりや若者の転入増加を図り、地域の将来を支える人口構造の確保に努めます。

《主な推進項目》

- ・ 定住化の促進
- ・ 交通事業者との連携による交通問題の対応策の検討・実施

【重点項目⑩ 災害への備え】

大規模な災害が起こった場合、町民の安全・安心を脅かすとともに、町の観光をはじめとする地域産業に与える影響は大きなものがあるため、災害に対する事前対策を進めていきます。

《主な推進項目》

- ・ 民間活力を利用した防災情報発信の検討
- ・ 災害時の応急給水方法の見直し

【重点項目⑪ 医療体制の整備】

地域の医療基盤の充実を目指すとともに、町内の地域医療資源を維持し、安心できる医療体制の存続を目指します。

《主な推進項目》

- ・ 町内の医療環境整備

【重点項目⑫ 子育て環境の充実】

子育てをしやすい地域社会形成のため、子ども・子育て支援施策における量的拡充と質の改善に努めます。

《主な推進項目》

- ・ 子ども子育て支援事業計画の推進
- ・ 子育て世代包括支援センターの開設・運営

(4) 基本方針 4 行政資源の有効活用に向けた職員の意識改革と実践

【重点項目⑬ 協働のまちづくり】

町に関わる多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした協働・連携によるまちづくりを目指します。

《主な推進項目》

- ・ 箱根町HOT21観光プランの推進
- ・ 老人クラブの今後のあり方について

【重点項目⑭ 積極的な情報発信と情報共有】

町民に開かれた透明性の高い行財政運営を推進するために、町政情報を様々な媒体を用いて分かりやすく町民に公開するなど、行政の説明責任を果たし、町民と行政の情報の共有化を進めます。

《主な推進項目》

- ・ 町の財政状況等に関する広報の改善
- ・ パブリックコメント等意見聴取制度の見直し

【重点項目⑮ 行政組織の効率化】

総合計画に伴う組織の再編、定員管理の適正化、適材適所の人員配置を図ることで、時代の要請に応えることのできる適正な組織体制に努めます。

《主な推進項目》

- ・ 行政組織の見直し
- ・ 共通事務及び簡易事務の集約化

【重点項目⑯ 自律型の人材育成】

多様化・複雑化する住民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる人材を育成するため、新たに人材育成基本方針を策定するとともに、業務改善制度を活用し、常に問題意識をもって、自ら課題の発見・解決に努める職員を育成します。

《主な推進項目》

- ・ 職員の人材育成
- ・ 学校業務改善プランの策定

3 推進項目一覧

基本方針		主管課	No.
重点項目			
推進項目			
I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換			
1 健全な財政運営			
財政調整基金の残高確保★	財務課	1	
計画的な起債借入★	財務課	2	
特別会計の健全経営			
(1) 国民健康保険特別会計の経営健全化★	保険健康課	3	
(2) 公共下水道事業会計の経営健全化★	上下水道温泉課	4	
(3) 温泉特別会計事業経営戦略の見直し	上下水道温泉課	5	
2 受益者負担の適正化			
固定資産税不均一課税の見直し★	税務課	6	
使用料・手数料の見直し★	企画課	7	
総合保健福祉センター使用料等の見直し	保険健康課	8	
3 自主財源の確保			
財源確保策の検討	企画課	9	
償却資産課税台帳の正確性確保	税務課	10	
徴収率の向上★			
(1) 町税の徴収率の向上★	税務課	11	
(2) 町営住宅使用料の徴収率の向上★	健康福祉課	12	
(3) 国民健康保険料の収納率の向上★	保険年金課	13	
育英奨学金の督促業務の拡充★	学校教育課	14	
新たな自主財源の確保★			
(1) ふるさと納税の促進★	財務課	15	
(2) 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充★	企画課	16	
(3) 町ホームページバナー広告による収入確保★	企画課	17	
4 町有財産の適正管理			
すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討★	観光課	18	
未利用土地の有効活用★	財務課	19	
廃道・水路敷等の売却促進★	都市整備課	20	

基本方針		主管課	No.
重点項目			
推進項目			
II 時代の変化に即応する行政サービスの提供			
1 行政サービスの質の向上			
町税の新たな納付機会の拡充	税務課	21	
コンビニ交付サービス導入の検討	企画課 総務防災課	22	
境界確定記録の電子化	都市整備課	23	
鳥獣被害防止の推進	環境課	24	
公民館図書室の蔵書充実	生涯学習課	25	
119 番通報受信時の多言語通訳サービス導入	消防本部	26	
AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録	消防本部	27	
介護給付費適正化	福祉課	28	
2 事務事業の見直し			
ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進★	環境課	29	
町立観光施設等の適正な運営	観光課	30	
総合保健福祉センター照明器具のLED化★	保険健康課	31	
街路灯のLED化★	観光課	32	
電力自由化への対応	財務課	33	
公用車の適正管理★	財務課	34	
長期継続契約制度の効果的な運用★	財務課	35	
プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定	財務課	36	
浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し★	上下水道温泉課	37	
浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策★	上下水道温泉課	38	
払込通知書の廃止	会計課	39	
3 民間活力の活用			
窓口業務の民間委託の導入の検討★	総務防災課	40	
水道事業の包括委託導入の検討★	上下水道温泉課	41	
4 公共施設マネジメント			
公共施設の計画的な再配置★	企画課	42	

基本方針		主管課	No.
重点項目			
推進項目			
Ⅲ 社会経済構造の変化に適応するまちづくり			
1 人口減少高齢化への対応			
定住化の促進★	企画課	43	
交通事業者との連携による交通問題の対応策の検討・実施	学校教育課	44	
2 災害への備え			
民間活力を利用した防災情報発信の検討	総務防災課	45	
災害時の応急給水方法の見直し	上下水道温泉課	46	
3 医療体制の整備			
町内の医療環境整備	保険健康課	47	
4 子育て環境の充実			
子ども子育て支援事業計画の推進★	子育て支援課	48	
子育て世代包括支援センターの開設・運営	子育て支援課	49	
市町村子ども家庭総合支援拠点の開設・運営	子育て支援課	50	
Ⅳ 行政資源の有効活用に向けた職員の意識改革と実践			
1 協働のまちづくり			
活力あるまちづくり支援事業の見直し	企画課	51	
老人クラブの今後のあり方について	福祉課	52	
官民が連携したまちづくり手法の検討及び推進	都市整備課	53	
箱根町HOT21観光プランの推進★	観光課	54	
(仮称) 観光まちおこし支援事業の実施検討	観光課	55	
箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	生涯学習課	56	
地球温暖化防止の推進	環境課	57	
2 積極的な情報発信と情報共有			
町の財政状況等に関する広報の改善	財務課	58	
パブリックコメント等意見聴取制度の見直し★	企画課	59	
メールマガジンによる情報発信★	企画課	60	
オープンデータの推進★	企画課	61	
自治学習出張講座の見直し★	生涯学習課	62	

基本方針		主管課	No.
重点項目			
推進項目			
IV 行政資源の有効活用に向けた職員の意識改革と実践			
3 行政組織の効率化			
行政組織機構の見直し★	企画課	63	
臨時職員の採用について	企画課 総務防災課	64	
共通事務及び簡易事務の集約化	企画課	65	
消防職員の定数削減★	消防本部 総務防災課	66	
消防団組織の見直しと充実★	消防本部	67	
4 自律型の人材育成			
職員の人材育成★	総務防災課	68	
ワーク・ライフ・バランスの推進★	総務防災課	69	
業務改善制度の推進★	企画課	70	
学校業務改善プランの策定	学校教育課	71	

※推進項目の最後に「★」表示のある項目は、中間見直し後も継続して取り組む項目となります。

4 個別推進項目

個別推進項目の見かたを記載予定。

(1) 基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	1
重点項目	1-1健全な財政運営								
項目名称	財政調整基金の残高確保								
現状と課題	<p>現行プランの策定以降、計画どおり当初予算において50,000千円以上の積立てを行うとともに前年度繰越金の積立でも行うことができた結果、財政調整基金(通常分)の残高は、平成27年度末の9,400万円から平成29年12月末現在で5億7,000万円となり、標準財政規模の約10%まで回復できたものである。</p> <p>一方、本町は地方交付税の不交付団体であるため、財政調整基金が唯一の財政調整機能を担っている中で将来の社会情勢の変化、災害及び建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営を図るために、どの水準まで残高を確保すべきか見定めようとして財政運営を行っていく必要がある。</p>								
取組内容	検 討 中								
目標指標									
年次計画									
計画内容									
年度目標									
収支改善 効果額	歳入	歳出							

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	2
重点項目	1-1健全な財政運営								
項目名称	計画的な起債借入								
現状と課題	<p>本町の起債残高は、大型建設事業時等の起債により平成14年度には115億円を超えたが、その後、毎年度起債上限額5億円以内を目標に取り組んできたことにより、平成28年度末の起債残高は約60億円まで縮減したものである。</p> <p>一方、この間、公共施設の整備や大規模改修等を控えてきたことから、公共施設の更新問題が顕在化しており、中長期財政見通しでは、平成30～39年度で年平均12.7億円の起債を予定し、平成39年度末残高見込みは再び100億円を超える見込みである。</p> <p>必要な施設整備を行いつつも将来負担の増に配慮する必要があるため、起債と償還のバランスを考慮しつつ財政運営を行っていく必要がある。</p>								
取組内容	検 討 中								
目標指標									
年次計画									
計画内容									
年度目標									
収支改善 効果額	歳入	歳出							

主管課	保険健康課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	3
重点項目	1-1健全な財政運営									
項目名称	国民健康保険特別会計の経営健全化									
現状と課題	平成30年度からの国民健康保険制度改革により県に納付金を支払うこととなり、納付金算定には医療費水準、所得シェア、人数シェアを基に算定されることから国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、一人あたりの医療費については、高齢化・医療の高度化により増加傾向にあるため更なる医療費の抑制が必要となる。									
取組内容	財源不足の補てんとしている一般会計繰入金を見直すため、保険料の徴収強化による収納率の増や特定健診、保健指導等を実施することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。 また、一般会計からの法定外繰入れについては、県の国保運営方針に要因を分析し、計画的、段階的に解消・削減に向けた取組みを進めることとされているため、被保険者の保険料負担を考慮したうえで計画的に行っていく。									
目標指標	平成30年度からの国民健康保険制度改革により、県から示される参考料率に基づき保険料の適正な算定を行い、決算補填等を目的とした法定外繰入を行わないよう改善を図る。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う			
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	上下水道温泉課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	4
重点項目	1-1健全な財政運営									
項目名称	公共下水道事業会計の経営健全化									
現状と課題	<p>供用開始から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、改築更新について多額の費用が見込まれている。国の補助事業の見直しにより、補助金申請に必要な計画が従来の長寿命化計画からストックマネジメント計画(以下「SM計画」)に変更となったため、全下水道施設を網羅した改築計画への移行と事業計画の見直しを図る必要がある。</p> <p>現在、これまでの設備投資に対する借入金の償還、設備の建設改良・改築更新、流域下水道に要する費用の一部に一般会計の繰出金を充当しているが、繰出金に依存しない運営ができるよう体質の改善が求められている。</p>									
取組内容	<p>膨大な下水道資産の維持管理にあつては、SM計画を策定し、改築更新の優先順位により効率的な設備投資を実施することで維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図る。短期的な更新にあつては積極的に、より省電力・維持管理コストの少ない機器等の採用を検討していくもの。</p> <p>また、平成30年度から企業会計に移行することに伴い、独立採算が図れるよう経営に対する認識を共有する。</p>									
目標指標	<p>長期的に持続可能な事業規模を算定するため、平成29年度に第1次SM計画を策定し、計画に基づく改築等工事を実施する。</p> <p>企業会計移行に伴い、適正なコスト・受益者負担を算定し、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取り組みを進める。</p>									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期SM計画策定 ・企業会計移行作業 ・第2期処理場長寿命化計画に基づく改築更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期SM計画に基づく改築更新 ・企業会計への移行(第1期SM計画に統合) 			<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期SM計画策定 				
年度目標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	—	—	—	

主管課	上下水道温泉課		新規継続 の別	新規	取組年度	30	～	34	番号	5
重点項目	1-1健全な財政運営									
項目名称	温泉特別会計事業経営戦略の見直し									
現状と課題	現在、温泉受給者が減少傾向にあることから、今後の温泉施設の維持管理更新計画の展望に不安要素がある。将来にわたって安定した町営温泉事業を継続するため、収入の確保を図るとともに計画的で効率的な供給を行うための経営戦略策定の検討が必要となる。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の町営温泉の経営方針を戦略的に分析する事業委託を平成30年度にかけ、分析結果に基づき、受給者負担の見直しや施設の改築更新を行う。 ・経営戦略分析により、施設の更新時に拡張やダウンサイジング計画を実施し、より効率的な設備投資を行なう。 ・適正なコスト・受給者負担を算定し、主な収入財源である使用料の金額の見直しや新たな収入財源確保を図る。 									
目標指標	平成30年度に策定する経営戦略に基づき、既存施設の適切な更新時期を把握し、必要な時期に必要な整備を行うために必要な経費を算出したうえで事業計画等を決定し、計画的な運営により温泉基金への積み立てを行う。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容		・経営戦略策定	・経営戦略を踏まえた今後の事業方針の検討	・今後の方針の決定 ・計画的かつ合理的な事業計画の検討、決定	・事業計画に基づき適正な受給者負担と施設の更新方法検討	・事業計画に基づき適正な受給者負担と施設の更新方法実施				
年度目標		—	—	—	(事業計画に基づく積立額に置換)	(事業計画に基づく積立額に置換)				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	30 ~ 33	番号	6
重点項目	1-2受益者負担の適正化						
項目名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	<p>不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」と変動しているが、軽減措置の期間は設定していない。(現在はこれに超過課税分が加わる)</p> <p>内閣府は「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国際観光ホテル整備法について「ホテル及び旅館の登録制度の在り方については(中略)抜本的な見直しも視野に入れて検討を行い、平成27年中に結論を得る。」としたものの、結論を得ることなく時が過ぎているが、今後も国の動向についても注視していく必要がある。</p>						
取組内容	<p>軽減率については、従来どおり変動型で運用していき、軽減措置の期間は、「5年間」とし、軽減最終年度の5年度の税率「100分の1.26」以降は、標準税率の「100分の1.4」を適用していく条例改正を実施することとし、箱根温泉旅館協同組合及び旅館ホテル等への説明、理解を求めていく。また、現時点で適用を受けている施設は、経過措置期間を2年間とする。</p> <p>※《軽減税率等》平成30年度予定:10%軽減29件、50%軽減1件 合計約23,330千円</p>						
目標指標	<p>平成33年度実施の固定資産税評価替えで再建築価格が見直される(下落)するのに合わせて実施することで、税の負担感を軽減できると考え、平成30年度に条例改正を行い、翌年度から見直しを実施する。既指定施設29件については、31年度から2年間は現行のまま据え置き、33年度評価替えに合わせて終了(0%)する。</p>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正のうえ、平成31年度から適用 ・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・据置期間① 	<ul style="list-style-type: none"> ・据置期間② 	<ul style="list-style-type: none"> ・29件については軽減終了 ・周知 		
年度目標		—	—	—	22,730 千円	22,730 千円	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	22,730 千円	22,730 千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	31	～	34	番号	7
重点項目	1-2受益者負担の適正化									
項目名称	使用料・手数料の見直し									
現状と課題	平成28年度に受益者負担の適正化に関する基本方針(以下、「基本方針」とする。)を作成し一斉見直しを行ったが、見直しのサイクルを5年毎と定めた。次期見直し時は、料金改定だけではない受益者負担のあり方についても検討する必要がある。									
取組内容	基本方針では、使用料等の減額・免除の基本的考え方も定めているので、平成33年度の次期見直し時まで各施設の減額・免除の運用実態を把握したうえで、一斉見直し時の対象に含めるか検討した上で、見直しを実施する									
目標指標	受益者負担の適正化に関する基本方針に基づく一斉見直しの実施									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容			・減額・免除の見直しに関する先進事例の調査	・減額・免除の見直しに向けた各課調査	・使用料・手数料の一斉見直しの実施	・一斉見直しの結果に基づく使用料・手数料の改定				
年度目標			—	—	—	4,000 千円				
収支改善 効果額	歳入		—	—	—	4,000 千円				
	歳出		—	—	—	—				

主管課	保険健康課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	31	番号	8
重点項目	1-2受益者負担の適正化									
項目名称	総合保健福祉センター使用料等の見直し									
現状と課題	町民や在勤者に対して健康づくりの場として提供するため、利用料を比較的低額に抑え、温水プールの利用促進を図ってきたところであるが、歳入(使用料等)に対して歳出(維持管理費)が著しく超過しており、収支改善が求められている。									
取組内容	平成28年12月に策定した「受益者負担の見直しに関する基本方針」に基づき、設置目的を考慮しながら料金体系の見直しを検討する。									
目標指標	総合保健福祉センター使用料等を改定し、収支改善を図る。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・方針に基づく見直しの検討 ・維持管理費の縮減の検討	・定期使用券使用料の見直し	・施設使用料全般の見直し							
年度目標	—	1,188 千円	1,688 千円	1,688 千円	1,688 千円	1,688 千円				
収支改善 効果額	歳入	—	500 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円			
	歳出	—	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円			

主管課	企画課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	9
重点項目	1-3 自主財源の確保									
項目名称	財源確保策の検討									
現状と課題	<p>深刻な財源不足に対処するため固定資産税超過課税を平成28～30年度までの3年間導入したものであるが、新たに作成した中長期財政見通しでは、中期(31～35年度の5年間)で年間約7.3億円、長期(36～39年度の4年間)で年間約11.4億円もの財源不足が見込まれ、今後も行財政改革を継続して実施していくが、財源不足額が大きく平成31年度以降も何らかの財源確保を図って行く必要がある。</p> <p>また、平成35年度以降、財源不足額が10億円を超え年々拡大していく見込みであることから、長期的に持続可能な財政運営を行うための財源確保策も検討が必要である。</p> <p>財源確保策の検討については、平成28年度以降、行財政運営を考える町民会議の意見聴取や議会質疑の中で、観光客や町民から広く公平に負担してもらう方法がないかとの意見もあり、再度、あらゆる財源について検討しているが、都市計画税や入湯税の法定税の見直しは使途の問題があり、法定外税の導入は、負担の対象者や制度設計等に時間を要するなどそれぞれ課題がある。</p>									
取組内容	現状と課題を踏まえると、当面の対応と中長期的な対応の2つを検討する必要があるため、まず、当面の間の財源確保策を検討する。その上で、今までの議論を踏まえ観光客や町民から広く負担をお願いする方策についても検討し、拡大する財源不足に対応する。									
目標指標	(第1ステップ)平成31年度以降の財源確保策を決定し必要な措置を行う。 (第2ステップ)平成36年度までに観光客や町民から広く負担をお願いする方策を検討し必要な措置を行う。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・当面の間の財源確保策について検討	・当面の間の財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の導入準備				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	30	～	34	番号	10
重点項目	1-3自主財源の確保								
項目名称	償却資産課税台帳の正確性確保								
現状と課題	固定資産税の内、償却資産は自己申告制であるため、課税台帳の正確性の確保が必要である。								
取組内容	償却資産調査に長けた人材に協力を求め、職員とともに大規模事業主を中心に過少申告調査を行うほか、コンサルティング会社と協力しながら広く町内事業者の調査を行い、増収をはかる。								
目標指標	年間30～50件程度の事業所の償却資産調査を行い、申告内容を確認し、課税台帳の正確性を高める。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容		・申告内容の調査 実施	・申告内容の調査 実施	・申告内容の調査 実施	・申告内容の調査 実施	・申告内容の調査 実施			
年度目標		—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	7,500 千円	14,250 千円	20,325 千円	25,792 千円			
	歳出	1,900 千円	1,900 千円	1,900 千円	1,900 千円	1,900 千円			

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	11
重点項目	1-3自主財源の確保								
項目名称	町税の徴収率の向上								
現状と課題	近年滞納整理が進み、徴収率は向上したが(H23:88.50%→H28:93.54%)、現在の滞納状況を見ると困難事案が多いため、今後伸び悩みが懸念される。また徴収率や収入見込額は経済状況に影響を受けやすいほか、調定額(課税額)により左右される。								
取組内容	納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組む。								
目標指標	平成34年度の町税の徴収率:94.25%								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上			
年度目標	93.80 %	94.00 %	94.10 %	94.20 %	94.25 %	94.25 %			
収支改善 効果額	歳入	23,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	20,000 千円	20,000 千円		
	歳出	—	—	—	—	—	—		

主管課	福祉課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	~	34	番号	12
重点項目	1-3 自主財源の確保									
項目名称	町営住宅使用料の徴収率の向上									
現状と課題	<p>町営住宅については、低所得者の高齢者等を優先的に入居させるための住宅であることから、病気などの理由により経済的に困窮してしまい滞納となった場合、強引な催告や取り立てができず徴収に苦慮している。</p> <p>これまでの取り組みの中で、新たな滞納を発生させないため、少しでも納付が遅延した者には、早期の折衝に取り組んでいたところであるが、累積滞納者については、滞納繰越分から優先的に徴収しているため、現年度分の徴収率が伸び悩んでしまう。</p> <p>また、高額滞納者については、経済的な困窮をすぐには脱却できない者もいるため、滞納繰越分の徴収率の急激な増加が見込めないのが現状である。</p>									
取組内容	<p>引き続き、滞納者の状況を十分に把握し、個別に滞納整理の方法を検討する。</p> <p>また、新たな滞納を発生させないため、電話催告・個別訪問等を積極的に行い、粘り強く滞納整理を行うとともに、高額滞納者に対しては、強固な催告をするべきと考えるため、納付に応じない者に対しては、連帯保証人への催告や明け渡し請求、さらには裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなど法的措置の検討を行い徴収率の向上を図る。</p>									
目標指標	平成34年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:96.0%、滞納繰越分の徴収率:14.0%									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 				
年度目標	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:95.2% 滞繰分:13.2%	現年分:95.4% 滞繰分:13.4%	現年分:95.6% 滞繰分:13.6%	現年分:95.8% 滞繰分:13.8%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	保険健康課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	~	34	番号	13
重点項目	1-3 自主財源の確保									
項目名称	国民健康保険料の収納率の向上									
現状と課題	<p>国民健康保険料については加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納になると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題となる。</p>									
取組内容	<p>現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。現年度及び滞納繰越分がある滞納者に対しては訪問徴収回数を増やし、折衝機会を増やす。分納となる場合は、滞納者の状況を確認しつつ、早期の滞納解消を目指す。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は早急に財産調査を行い、滞納処分を行う。滞納者の多くが税滞納であり、税務課と連携して滞納処分を行う。口座振替を推進する。これらを行うことにより収納率の向上を図る。</p>									
目標指標	平成34年度の国民健康保険料収納率:78.50% (うち現年度:91.75%)									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 訪問徴収 口座振替の推進 納付がない場合の滞納処分 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 訪問徴収 口座振替の推進 納付がない場合の滞納処分 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 訪問徴収 口座振替の推進 納付がない場合の滞納処分 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 訪問徴収 口座振替の推進 納付がない場合の滞納処分 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 訪問徴収 口座振替の推進 納付がない場合の滞納処分 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 訪問徴収 口座振替の推進 納付がない場合の滞納処分 				
年度目標	合計:75.50% 現年度:88.00%	合計:76.10% 現年度:88.75%	合計:76.70% 現年度:89.50%	合計:77.30% 現年度:90.25%	合計:77.90% 現年度:91.00%	合計:78.50% 現年度:91.75%				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	学校教育課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	14	
重点項目	1-3 自主財源の確保									
項目名称	育英奨学金の督促業務の拡充									
現状と課題	奨学金等の返還者の公平性を確保し、債権管理の適正化を図ることを目的として、平成28年3月に「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」を策定し、適正な債権管理に取り組んでいるが、依然として奨学金等の滞納額が4,000万円以上ある。									
取組内容	「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理を継続するとともに、裁判所への「支払督促申立」の前段階として、新たに民間の債権回収会社（サービサー）に債権回収業務を委託することで、さらなる債権管理の適正化を図る。									
目標指標	滞納繰越額を取組期間内に3,000万円以下にする。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施			
年度目標	40,000 千円	38,000 千円	36,000 千円	34,000 千円	32,000 千円	30,000 千円				
収支改善 効果額	歳入	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円			
	歳出	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円			

※一般会計ではないため、収支改善効果額の集計には含めていないもの。

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	15
重点項目	1-3 自主財源の確保								
項目名称	ふるさと納税の促進								
現状と課題	平成27年度の制度リニューアル以降、当初見込みを想定以上に上回る寄付（H27:5.4億円,H28:5.9億円）をいただいているが、ふるさと納税はあくまでも寄付であるため、それをあてにして財政運営を行うのは、非常に危険であり問題がある。 一方、当初見込額より上振れた寄付金は、現状、財政調整基金に積立てしており、平成29年12月末残高は5.3億円となり、どのように有効活用を図るかが喫緊の課題となっている。								
取組内容	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 25px; padding: 50px 100px; background-color: #e0f0ff;"> <h1 style="margin: 0;">検 討 中</h1> </div>								
目標指標									
年次計画									
計画内容									
年度目標									
収支改善 効果額	歳入								度
	歳出								

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	16	
重点項目	1-3自主財源の確保								
項目名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充								
現状と課題	箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約400万円の寄付、募金を受けているものであるが、毎年度、すすき草原保存事業をはじめ、町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。								
取組内容	観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、更なる基金を募るため、募金箱の設置件数の増、シンボルマークの利用促進に取り組む。また、自動販売機の売上げの一部を寄付する仕組みや、シンボルマークを利用した寄付機会の拡充についても検討する。								
目標指標	資源保全基金への寄付・募金額：平成34年度までに年間570万円								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・募金箱の設置依頼 ・新たな募金方法の検討	・新たな募金方法の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進		
年度目標	4,500 千円	4,700 千円	5,000 千円	5,300 千円	5,500 千円	5,700 千円			
収支改善 効果額	歳入	(4,500千円)	(4,700千円)	(5,000千円)	(5,300千円)	(5,500千円)	(5,700千円)		
	歳出	—	—	—	—	—	—		

※年度目標の額は、既に中長期財政見通しに含まれているため、収支改善効果額は「—」としている。

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	17	
重点項目	1-3自主財源の確保								
項目名称	町ホームページバナー広告による収入確保								
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているところであるが、掲載件数は7件程度で推移しており、収入は伸び悩んでいる。ホームページリニューアルにより、観光か住民情報へ遷移するための大きなトップ画面がなくなり、掲載箇所が一か所になったことから、収入が微減した部分もある。								
取組内容	平成28年度に行った掲載箇所とバナー広告の料金設定を見直しの周知を図るとともに、各課が行う事業者向けの通知にあわせて併せバナー広告による有用性のPRを行うことで更なる広告収入の確保を図る。								
目標指標	バナー広告による広告収入：6年間で750万円								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化		
年度目標	1,000千円	1,000千円	1,250千円	1,250千円	1,500千円	1,500千円			
収支改善 効果額	歳入	—	—	250 千円	250 千円	500 千円	500 千円		
	歳出	—	—	—	—	—	—		

※年度目標の額は、その一部が中長期財政見通しに含まれているため、収支改善効果額は控除した額を記載している。

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	31	番号	18
重点項目	1-4町有財産の適正管理								
項目名称	すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討								
現状と課題	現在、すすき草原内への入場料、町の設置する臨時駐車場及び臨時仮設トイレの利用料等の徴収は行っていない。 協力金、入場料等の導入にあたっては、すすき草原内の遊歩道及び臨時駐車場の一部が民有地であること、臨時駐車場の開設場所の一つである浄水センターは建設時に国庫補助金の交付を受けていること、駐車場の有料化に伴う違法駐車が増加が懸念されることなど、検討すべき課題がある。								
取組内容	協力金、入場料等の導入に関する地権者、地元住民等からの意見聴取、法的規制や浄水センター建設時の国庫補助金などの関連事項について調査を行うとともに、導入方法等について研究する。								
目標指標	平成31年度中に協力金等の導入に関する可否を判断する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・協力金等導入に係るアンケートの実施	・協力金等の徴収方法や位置付の検討	・導入可否の判断						
年度目標	—	—	—						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—					
	歳出	—	—	—					

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	19	
重点項目	1-4町有財産の適正管理									
項目名称	未利用土地の有効活用									
現状と課題	平成27年度に未利用土地を1件売却したものであるが、平成28年度は公売を実施したものの売却に結びつかなかったため、残りの未利用土地を売却につなげていく必要がある。									
取組内容	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。また、売却に適さない物件については、貸付等新たな活用方法を検討し、対応する。									
目標指標	現在対象となっている2件の土地について、平成34年度までの売却を目指す。また、未利用町有地を洗い出し、公売や貸付の対象となる土地の有効活用を図る。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・公売の実施	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し				
年度目標	27,600千円									
収支改善 効果額	歳入	(27,600千円)								
	歳出	—	—	—	—	—				

※年度目標の額は、既に中長期財政見通しに含まれているため、収支改善効果額は「—」としている。

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	20
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
項目名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、売却範囲を決定するための境界確定、議会の承認、告示等が必要となる。						
取組内容	新たに策定した町道を適正に管理するための方策や町道廃止基準等に基づき、町の財産として保有する必要性の無い財産（もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産）については、積極的に売却処分する。また、平成30年度から地籍調査事業が開始されることに伴い、財産の把握が可能となることから調査結果を有効に活用していく。						
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入:1,500千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	
年度目標	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	
収支改善 効果額	歳入	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)
	歳出	—	—	—	—	—	—

※収支改善効果額の歳入（＝歳入増）は、中長期財政見通しに含めているため、（）としている。

(2) 基本方針 2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	21
重点項目	2-1行政サービスの質の向上								
項目名称	町税の新たな納付機会の拡充								
現状と課題	生活様式の変化や決済処理の多様化に対応するため、ペイジーやクレジット納税などの導入を検討する。導入により納税者の利便性は図られるが、新たな費用負担の発生や徴収率の向上に繋がりにくい側面もある。								
取組内容	先進事例を研究するとともに、費用対効果を調査・検討したうえで導入の可否を決定する。								
目標指標	平成33年度までに導入の可否を決定する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・先進事例の研究	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査 ・基幹系システム変更(7月稼働)に係る調整	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・導入の可否の決定	(導入する場合) ・システム改修等のうえ導入			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	31	番号	22
重点項目	2-1行政サービスの質の向上								
項目名称	コンビニ交付サービス導入の検討								
現状と課題	住民票と印鑑証明については、開庁日及び土、日曜日(日直時間帯)に予約制による開庁日交付を行っているが、その他の時間においては行っていない。国においても、マイナンバーカードの導入に伴いコンビニ交付を推進しており、導入を検討する必要がある。								
取組内容	コンビニ交付サービス導入に対する県内町村の動向を調査するとともに、量的・質的双方からの検討を行い導入の可否を決定する。								
目標指標	コンビニ交付サービスの導入可否の決定								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・状況調査 ・課題の検証 ・関係機関との調整	・課題の検証 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・システム改修等						
年度目標	—	—	—						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—					
	歳出	—	—	—					

主管課	都市整備課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	23
重点項目	2-1行政サービスの質の向上									
項目名称	境界確定記録の電子化									
現状と課題	境界確定記録は紙媒体(現在約5,000件)で管理しているため、窓口業務での記録の閲覧や交付の際、検索及び印刷に時間を要している。また、記録は永年保存のため管理数は年々増加し、課内のスペースを圧迫している他、紙自体に劣化が見受けられるため、適正な保管方法について検討を要する。									
取組内容	平成30年度からの地籍調査事業着手に伴い、支援管理システムを導入するが、その機能として地図上に境界確定記録の有無を表示することや、記録をデータ化して取り込むことが可能であるもの。したがって、記録管理を紙媒体からシステムによる電子媒体へと移行することで、窓口業務の短縮化を図るとともに、永年保存書類の適正な保管の履行により記録の品質保持及び事務所内の省スペース化を図る。									
目標指標	毎年度のシステムへの移行件数 1,000件									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討 ・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施				
年度目標	—	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1,000 件				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	環境課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	24
重点項目	2-1行政サービスの質の向上									
項目名称	鳥獣被害防止の推進									
現状と課題	現在、鳥獣被害防止対策において、わな設置数を増やすなど鳥獣捕獲の拡充を図る等対策を講じているにもかかわらず、鳥獣による被害は依然として減っていないことから、今後更なる対策を講じる必要がある。									
取組内容	現行の鳥獣被害防止体制に加え鳥獣被害防止の専門事業者の活用による対策の更なる強化について検討する。									
目標指標	平成31年度までに鳥獣捕獲の専門事業者活用の方向性を定める									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・事例調査、研究	・事例調査、研究	・事例調査、研究 の分析整理 ・各種調整	・事例調査、研究 結果に基づく対応 (状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究 結果に基づく対応 (状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究 結果に基づく対応 (状況に応じて民間活力の活用)				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	25
重点項目	2-1行政サービスの質の向上								
項目名称	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実								
現状と課題	平成28年度の図書貸出冊数は21,586冊(1.87冊/人口)で、近隣市町と比較すると低い状況(平均3.29冊、最多は湯河原町5.36冊、最少は中井町1.67冊)である。蔵書の充実を図り、公民館図書室・移動図書館の利用促進を図る必要がある。 一方、公民館図書整備事業の財源は、寄付金(高橋氏寄付分)を原資としているが、その残高は年々減少しているため、図書充実のための新たな財源確保に向けた取り組みを行う必要がある。								
取組内容	箱根町子ども読書活動推進会議で毎年実施している「読書についてのアンケート」調査結果や図書館システムを活用した利用状況(統計)を分析し、町民の要望に応えられる蔵書を構成(新刊図書を購入)していくように努める。 また、企画課で検討するクラウドファンディング型ふるさと納税のプラットフォームを活用し、より一層の図書の充実を目指す。								
目標指標	町民一人当たりの図書貸出冊数 2.15冊 クラウドファンディング型ふるさと納税の導入								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する)	・継続実施	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入	・継続実施	・継続実施			
年度目標	1.93冊	1.98冊	2.04冊	2.09冊	2.15冊	2.15冊			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	26
重点項目	2-1行政サービスの質の向上								
項目名称	119番通報受信時の多言語通訳サービス導入								
現状と課題	個人旅行の外国人からの119番通報が増加傾向にあり、要請場所の特定、傷病者の容態等の把握に苦慮している。								
取組内容	外国人からの携帯電話による119番通報が増加傾向にあり、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて更に増加が見込まれることから、国際観光都市として多言語による同時通訳サービスを導入し、外国人受入環境の充実を図る。								
目標指標	119番通報の受信時のみならず、救急隊が現場で通訳サービスを利用でき119番通報から医療機関への搬送まで円滑な活動を行える環境を整備する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・導入に向けて、具体的な調査・研究	・導入	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	(-443千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)		

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため、()としている。

主管課	消防本部		新規継続 の別	新規	取組年度	30	～	34	番号	27
重点項目	2-1行政サービスの質の向上									
項目名称	AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録									
現状と課題	AEDは社会的な要請により、公共施設、宿泊施設等では、その設置が普及している。しかしながら、一般住宅をはじめ小規模企業等では設置が難しいため、傷病者が発生した場所によっては、AEDを用いた応急手当が難しい状況にある。									
取組内容	AEDが設置されている施設に協力を依頼して登録し広報することにより、その施設の付近で傷病者が発生した場合に、AEDを貸出してもらい応急手当を実施し、救命率の向上を図る。									
目標指標	救急隊が到着する前に、傷病者が倒れた場所に居合わせた人々が、AEDを使用した応急手当を実施することにより、救命率の向上を図り、ひいては安全・安心なまちづくりに寄与する。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容		・現況調査、作業グループの立ち上げ、計画概要の策定、スケジュール作成	・AED設置施設の調査、台帳作成	・要綱整備、AED貸出施設への依頼・登録	・広報、運用開始	・問題点の抽出、見直し、改善、継続				
年度目標		—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入		—	—	—	—				
	歳出		—	—	—	-100 千円	-100 千円			

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	28
重点項目	2-1行政サービスの質の向上								
項目名称	介護給付費適正化								
現状と課題	高齢者人口の増加に伴い認定者も増え続ける中で、介護給付費も増加していく。今後、介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとす過不足のないサービスを提供し、適正な給付を行う必要がある。								
取組内容	<p>(1) 介護サービスを利用された方に、サービスの利用内容及び金額を記載した「介護給付費通知」を引き続き年4回送付することによって、利用者及び家族に介護保険制度への関心を高めもらう。</p> <p>(2) 住宅改修において、適切で適正な金額で改修できているかについて、現在は写真等で確認しているが、不明な場合は現地確認して検査する。</p> <p>(3) 要支援・要介護認定等を適切に実施し、また要支援者が要介護者にならないように地域支援事業等に力を入れていく。</p> <p>(4) 医療情報との突合・縦覧点検を実施し、引き続き請求内容などの確認を行う。</p> <p>(5) 事業所指導等において、ケアプランの点検を行い、本人にとって適切なケアプランとなっているか引き続き確認していく。</p>								
目標指標	今後も5つの取り組みを着実に実行し、介護給付費の抑制及び適正化を図る。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付 住宅改修の点検 要支援・要介護認定等の適切な実施 医療情報との突合・縦覧点検 ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付 住宅改修の点検 要支援・要介護認定等の適切な実施 医療情報との突合・縦覧点検 ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付 住宅改修の点検 要支援・要介護認定等の適切な実施 医療情報との突合・縦覧点検 ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付 住宅改修の点検 要支援・要介護認定等の適切な実施 医療情報との突合・縦覧点検 ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付 住宅改修の点検 要支援・要介護認定等の適切な実施 医療情報との突合・縦覧点検 ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付 住宅改修の点検 要支援・要介護認定等の適切な実施 医療情報との突合・縦覧点検 ケアプランの点検 			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	環境課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	29
重点項目	2-2事務事業の見直し									
項目名称	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進									
現状と課題	<p>ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化のため、平成29年4月1日から、事業系一般廃棄物は、少量排出事業者(ごみ排出量1日あたり10キログラム以下)として登録した場合を除き、原則として地域のごみステーションに排出することを禁止し、環境センターに持ち込む際の燃せるごみの処理手数料を有料にしたとともに平成30年4月1日からごみの処理手数料単価を1キログラムあたり10円から18円に改定するもの。</p> <p>今後も更なるごみ減量化、資源化の推進を図るとともに、小田原市、足柄下郡によるごみ処理広域化によるごみの適正処理推進を図る必要がある。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進を図るため、廃棄物減量等推進審議会を活用し、一般廃棄物処理基本計画改定を通じて検討を進める。 ごみの適正処理推進を図るため小田原市、足柄下郡によるごみ処理広域化の実施に向けた協議を進める。 平成30年度から32年度までのごみ排出量や経費を基に、ごみ処理手数料の目安を算出し、現行料金と乖離が大きい場合は、近隣の市町の動向も踏まえ手数料の改定について検討する。 									
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化、資源化の目標について、今後改定する一般廃棄物処理基本計画で定める。 平成33年度にごみ処理手数料の見直しについて検討する。 									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集体制の変更 ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の設置及び開催 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の開催 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画改定 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 ごみの処理手数料見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 (改訂が必要な場合)ごみの処理手数料の改定 				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	31	番号	30
重点項目	2-2事務事業の見直し								
項目名称	町立観光施設等の適正な運営								
現状と課題	町立観光施設等については施設の老朽化が進んでいることもあり、その維持管理費用等が町財政ひっ迫の要因ともなっている。また、様々な誘客施策のさらなる効率化や、土日曜日等の小人無料制度等についても検討すべき課題となっている。								
取組内容	照明のLEDへの変更等による省エネ化や電気自由化等による経費削減など維持管理費用の抑制及び効果的・効率的なプロモーション活動方法、並びに割引や減免制度等について調査研究を行う。								
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減についての具体的な方策を決定する。 ・プロモーション活動方法について効果的かつ効率的な方法を確立する。 ・割引、減免制度についての方針を定める。 								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・コスト減や各種割引制度等についての調査研究	・具体的な方策や、方針の決定	・必要に応じ、条例等の改正						
年度目標	—	—	—						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—					
	歳出	—	—	—					

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	30	番号	31
重点項目	2-2事務事業の見直し								
項目名称	総合保健福祉センター照明器具のLED化								
現状と課題	総合保健福祉センターさくら館の維持管理費については、光熱水費の高騰や経年劣化による機械関係修繕件数等が増えていることにより年々増加しているため、長期的な経費削減を図る必要がある。								
取組内容	現在使用している器具の故障頻度等を考慮しながら、計画的に総合保健福祉センターの照明をLED化し、電気料金の削減を図る。								
目標指標	平成30年度までに利用時間の長い照明器具をLED化する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・LED化(1階事務室・機械室)	・LED化(地域活動支援センター・ファースト)							
年度目標	128 千円	42 千円							
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	128 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円		

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	32
重点項目	2-2事務事業の見直し								
項目名称	街路灯のLED化								
現状と課題	観光街路灯は各自治会や照明会が管理しており、町はその維持管理費について補助をしている。今後予定されている消費税額の引き上げや原発の全面停止に伴い火力発電等の使用に移行していることから、火力発電をするための燃料費、主に石油や天然ガス購入コストがかかることなど、電気料金の上昇になっている。このことから、町及び自治会等の財政がひっ迫することは明白であるため、LED化を進める必要がある。								
取組内容	LED化により管理費の削減を図るとともに、夜間歩行の安全性の確保・環境に対する負荷を考慮し、事業計画(移行方法等)を策定し、計画的に進めていく。 ※平成30年9月から平成35年8月までLED灯具のリース料が発生するが、契約満了後は自治会等に所有権が移行しリース料が発生しないため、長期的には経費削減となる。								
目標指標	平成30年度中に全ての観光街路灯をLED化する。(3,300灯)								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・関係団体(自治会等)との協議 ・LED化の移行方法を決定	・LED化 ※リース契約(5か年)							
年度目標	—	3,300灯	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

※年度目標の額は、既に中長期財政見通しに含まれているため、収支改善効果額は()としている。

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	33
重点項目	2-2事務事業の見直し								
項目名称	電力自由化への対応								
現状と課題	電力に関しては、東京電力との契約を基本としており、原材料費の高騰などによりその単価は上がる傾向にある。また、各施設において節電等に努めているものの、大幅な経費削減には至っていない。								
取組内容	電力の自由化に伴って、多様な供給事業者と一般競争入札などの競争性を担保した形での契約を行うことで、電力にかかる経費の節減を目指す。								
目標指標	平成28年度の電力にかかる経費の△5%を目指す。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・他市町村の事例研究	・他市町村の事例研究 ・発注方法の検討	・入札の実施(高圧受電施設1施設)	・入札の実施(高圧受電施設2施設)	・入札の実施 ・他施設の導入検討	・入札の実施 ・他施設の導入検討			
年度目標	—	—	△5%	△5%	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	400千円	3,700千円	3,700千円	3,700千円		

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	34
重点項目	2-2事務事業の見直し									
項目名称	公用車の適正管理									
現状と課題	以前に比べて公用車台数が増加しているに伴い維持管理経費が増大していることや、車両の特性や使用頻度等によっては、リースを主とした現在の導入方式が効率的でないことが課題である。									
取組内容	財政状況及び運用方法に応じた適正な車種・台数の見直しを図るとともに、車両ごとの適正な導入方式(購入、リース、レンタカー、カーシェアリング等)を検討し、経費削減を目指す。(消防を除く車両が対象)									
目標指標	公用車に係る経費について、平成29年度予算を100とした場合、平成34年度は85以内を目標とする。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	3,184 千円			
	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出				

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	35
重点項目	2-2事務事業の見直し									
項目名称	長期継続契約制度の効果的な運用									
現状と課題	平成29年度より長期継続契約制度に基づく入札等を試行的に実施しているが、対象案件数が少なかったため、現時点では効果が表れていない。									
取組内容	長期継続契約制度の他団体の事例の調査・研究を行うとともに、同制度の効果的な運用により事務コストの軽減と契約金額の削減を図る。									
目標指標	毎年度の業務委託等に係る経費削減額:1,000千円									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・複数年業務の入札の実施 ・制度に関する調査・研究	・複数年業務の入札の実施	・複数年業務の入札の実施	・複数年業務の入札の実施	・複数年業務の入札の実施	・複数年業務の入札の実施				
年度目標	—	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円				
収支改善 効果額	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	1,000千円			
	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出				

主管課	財務課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	36
重点項目	2-2事務事業の見直し									
項目名称	プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定									
現状と課題	競争入札によらず、プロポーザル方式による業者選定をし、当該業者と随意契約で執行する案件が近年徐々に目立つようになってきている。その実施方法(対象業務、参加資格など)が統一されていないため、公平性、透明性及び客観性を高めるための取組みが必要である。									
取組内容	プロポーザル方式による契約事務に関して、統一的な運用ガイドラインを策定する。									
目標指標	統一的な運用ガイドラインに基づくプロポーザル方式による契約実績を挙げ、同方式のメリットである、より質の高い成果を得る。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・課題整理	・調査検討 ・事例研究 ・ガイドライン策定、運用開始	・運用	・運用	・運用	・運用				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	上下水道温泉課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	32	番号	37
重点項目	2-2事務事業の見直し									
項目名称	浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し									
現状と課題	現在、浄水センターの汚泥処理については、宮城野・仙石原両処理場において脱水処理後、仙石原浄水センターの汚泥焼却施設において焼却処理を行っているものであるが、汚泥焼却施設の維持管理に多額の経費が掛かっている。									
取組内容	平成27年度委託にて検証し導き出された脱水汚泥形態での外部搬出処理に必要な設備について、当初計画の設備更新ではなく新規設備の設置にて対応することが必要であることから、下水道財政の状況と今後の見通しを考慮し計画の策定と新規処理の実現を目指す。									
目標指標	平成30年度の企業会計移行による財政状況の明確化を基に、ストックマネジメント計画や第3号公共下水道等との財政面の調整を図りながら、最適な移行時期の検討をし、平成32年度に移行計画を策定する。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・第1次ストックマネジメント計画との調整	・移行方針伺い	・搬出設備設計	・移行計画策定 ・変更事業計画策定への反映						
年度目標	—	—	—	—						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—						
	歳出	—	—	—						

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	38
重点項目	2-2事務事業の見直し								
項目名称	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策								
現状と課題	本町の下水の排除方式は、分流式であるものの、雨天時に晴天時と比較し平成26年度実績で対日平均流入下水量20から30%増の流入水量がある。ポンプ場からの送水にはじまり、処理場での滅菌消毒まで経費がかかるものであるが、不明水であるため使用料に反映できない。不明水対策は、日本各地の多くの処理場で課題となっている問題である。								
取組内容	平成27年度から調査を始め28年度に調査結果を基に、箱根・元箱根地区を対策重点地域とし対策を施した結果、他の地区は前年度よりも多くの流入量があった中、元箱根地区は流入量が対前年度比-5.67%であったことから、対策は有効であると結論付け、今後も雨水が流入しやすいと考えられる条件のマンホールに対策を実施していく。								
目標指標	年により雨の降り方や量が違うため、はっきりとした成果が捉えにくいことから、地区を絞り込み地区流入単位を指標とし、平成30年度から毎年度1地区を対象に仙石原浄水センター区域内に対策を行い、全8地区が対策できた時点で全体の対前年度比を求める。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・結果解析	・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	会計課	新規継続 の別	新規	取組年度	30	～	31	番号	39
重点項目	2-2事務事業の見直し								
項目名称	払込通知書の廃止								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の債権者に払込通知書を送付している。※年間約13,000通(ハガキ) ・郵送料が年間約80万円とメールシーラー印刷代約40万円の計120万円経費がかかっている。 ・払込通知書を送付していない団体もある。 								
取組内容	債権者への払込通知書を廃止し、経費の削減を図る。								
目標指標	払込通知書の廃止の可否を判断する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容		・課題の検証 ・廃止可否の判断	(廃止の場合) ・周知						
年度目標		—	—						
収支改善 効果額	歳入	—	—						
	歳出	—	—						

主管課	総務防災課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	31	番号	40
重点項目	2-3民間活力の活用									
項目名称	窓口業務の民間委託の導入の検討									
現状と課題	町民係の窓口業務委託については、平成27年、28年で検討した結果、個人情報保護対策や委託業務量の確保が困難であることから見送ることで検討完了としたが、国では、窓口業務の委託を推進しており、今後においても、引き続き、手法や委託の業務範囲を含め検討する必要がある。									
取組内容	平成30年度中に国が窓口業務の民間委託に取り組む市町村向けマニュアルを作成予定である。また、近隣市町の窓口委託の動向を調査するとともに、先行自治体の導入後の経過や新たな先行自治体の調査を行い、どのような条件であれば本町でも導入可能かという視点で検討を行う。									
目標指標	窓口業務の民間委託の導入の可否決定									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・民間委託の状況把握	・民間委託の状況調査 ・課題の検証 ・先行事例の調査	・課題の検証 ・導入可否の決定							
年度目標	—	—	—							
収支改善 効果額	歳入	—	—	—						
	歳出	—	—	—						

主管課	上下水道温泉課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	41
重点項目	2-3民間活力の活用									
項目名称	水道事業の包括委託導入の検討									
現状と課題	神奈川県企業庁では、平成26年4月から箱根地区水道事業の運営の包括委託を実施しており、本町の水道事業においても人事異動等により技術継承の環境が十分とは言えない状況から、包括委託の導入により技術力の補完を検討したい。									
取組内容	包括委託導入の可否を判断し、導入とする場合は、水道事業施設の整備、導入の範囲と実施時期の検討、経営戦略を踏まえた水道料金改定等の検討を行う。									
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括委託導入の可否を判断する。 ・導入とする場合は、計画的に準備を進める。 									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・導入可否の決定	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・新たな水道経営に見合った料金改定の検討・具体的な委託時期の決定	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定・包括委託導入の段階的な準備	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定・包括委託導入の段階的な準備				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	42
重点項目	2-4公共施設のマネジメント									
項目名称	公共施設の計画的な再配置									
現状と課題	平成28年度に、今後の公共施設見直しに向けた実行計画である「公共施設再編・整備計画(第1期)」を策定し、平成28～34年度の7年間で公共施設の延床面積を6%削減する目標を定めた。 この目標は期間中に達成できる見込みであるが、第2期以降は老朽化した施設の大規模改修が増加することから、更なる公共施設の総量縮減とともに、財政負担の軽減策も検討する必要がある。									
取組内容	PPP/PFIなどの官民連携手法を用いた施設整備に向けた事例研究を行い、平成35年度以降の第2期公共施設再編・整備計画での導入を目指す。また、第2期計画では、6%以上の公共施設の延床面積削減を位置付ける。									
目標指標	再編計画の策定時に具体的な目標値(6%以上)を設定する。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・公共施設白書(改訂版)作成	・公共施設再編・整備計画(第2期)策定				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

(3) 基本方針 3 社会経済構造の変化に適應するまちづくり

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	~	34	番号	43	
重点項目	3-1人口減少高齢化への対応										
項目名称	定住化の促進										
現状と課題	人口減少等に伴い、空き家が顕在化しつつあるため、町の喫緊の課題である定住化施策と併せて、空き家の有効活用が展開できる施策が必要である。										
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住定住等を促進するため、箱根町空き家バンク制度により、地域の活性化を図る。また、調査によって判明した空き家所有者や固定資産所有者に対して空き家バンク制度の周知を行い、成約件数の向上を図る。										
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:6年間で50件										
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度					
計画内容	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化				
年度目標	5件	5件	10件	10件	10件	10件					
収支改善 効果額	歳入	—	700 千円	1,400 千円	2,800 千円	4,200 千円	5,600 千円				
	歳出	—	—	—	—	—	—				

主管課	学校教育課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	~	34	番号	44
重点項目	3-1人口減少高齢化への対応									
項目名称	交通事業者との連携による交通問題の対応策の検討・実施									
現状と課題	高校に通学する生徒の通学費を補助する制度を昭和44年度に創設し、現在まで継続しているが、高校が遠方の場合や、部活動・塾の理由で、朝早く自宅を出たり、帰宅が遅くなる生徒の保護者は、登下校の時間にバスが運行していないため、小田原駅等へ送迎している。									
取組内容	箱根中学校の生徒の通学定期券と同様に、交通機関の協力により、電車とバスの共通定期券を発行してもらい、希望者に交付することとし、町が購入費用の一部を補助する。									
目標指標	執行率100%=補助対象者数/交付希望者数									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・交通機関との協議 ・保護者を対象としたアンケート実施	・アンケート集計 ・制度導入の判断 ・予算化	・補助実施	・補助実施	・補助実施	・補助実施				
年度目標	—	—	100%	100%	100%	100%				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円			

主管課	総務防災課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	31	番号	45
重点項目	3-2災害への備え									
項目名称	民間活力を利用した防災情報発信の検討									
現状と課題	防災情報については防災行政無線や登録制メール、町ホームページ等を通じて発信してきたが、近年、情報発信体制の強化・多重化が求められており、民間活力も利用した情報発信体制を検討する。									
取組内容	スマートフォン向けの防災アプリの活用や民間の防災情報webページと連携し、情報を掲載することで、情報発信体制の強化を図る。									
目標指標	民間活力を利用した情報発信の導入									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・先行事例の調査 導入可能なアプリ 等の調査	・先行事例の調査 導入可能なアプリ 等の調査 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・アプリ作成等							
年度目標	—	—	—							
収支改善 効果額	歳入	—	—	—						
	歳出	—	—	—						

主管課	上下水道温泉課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	46
重点項目	3-2災害への備え									
項目名称	災害時の応急給水方法の見直し									
現状と課題	現在、発災時の応急給水は県水給水区域も含めて、指定配水池を中心に給水タンク車等により拠点に配る形態となっている。しかし、災害時対応する役場職員数の減員や、輸送する車両不足により水の運搬には限界がある。									
取組内容	発災時からの3日間は、町民や観光客などの被災者に対して一人当たり30ℓの水の確保を目指している。給水タンク車等での応急給水には限界があるため、範囲の縮小を目指し、固定した拠点配水箇所の新規設置、又はその用途に代替え出来るプランを創出する。									
目標指標	平成34年度までに具体的な見直し案を決定する。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・箱根町新水道ビジョン等による現在の災害時確保水量の検討	・企業庁給水区域を含めた現状把握と協議	・企業庁給水区域を含めた設備案の検討 ・代替えのプランの検討	・企業庁給水区域を含めた設備案の継続的検討 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・応急給水施設の設備選出 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・拠点配水箇所施設の設置箇所と設置数の決定 ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	保険健康課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	47
重点項目	3-3医療体制の整備									
項目名称	町内の医療環境整備									
現状と課題	<p>地域医療については、概ね各地域に医療機関が存在し、町民だけでなく観光客に対しても医療の提供を行っているが、全国的に医師不足が懸念される中、今後もこの状況を維持することは難しい。しかしながら、平日休日を問わず安心して診療が受けられるような医療体制の整備が求められている。</p> <p>一方で医療機関としては人口減少により患者数が減少し、経営が成り立たなくなることが懸念されている。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関等の意見を聴きながら、今後の地域医療の在り方について検討する。 ・町民に対して町内医師の情報を発信し、「かかりつけ医」の推進を図る。 									
目標指標	現状の医療体制が確保できるよう医療環境を整備する。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進			
年度目標	—	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—	—			

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	48
重点項目	3-4子育て環境の充実						
項目名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	<p>子ども子育て支援事業計画は、平成27～31年度の5か年を計画期間として策定し、国から示された13の個別事業を推進しているが、13事業のうち6事業が未実施の状況である。</p> <p>今後、平成32年度以降の第2期計画を策定していくが、未実施の6事業のなかには、本町の実状にそぐわない事業や関係機関の協力を得なければならない事業もあり、事業内容等の検討、調整が必要である。</p>						
取組内容	<p>宮城野保育園内のサロンについては、保護者からの要望も多数あることから平成30年度開設に向け、要綱等の整備を行う。また、病後児保育事業については、ファミリーサポートセンター事業の中で行えるよう調整する。</p>						
目標指標	<p>・現計画で設定している目標値を達成できるよう事業を推進するとともに内容の充実を図る</p> <p>・未実施の病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)を平成32年度までに実施する</p>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進 宮城野保育園内サロン設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進 ファミリーサポートセンターの開設準備 利用者支援事業基本型設置検討 宮城野保育園内サロン開設 第2期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進 ファミリーサポートセンター開設 利用者支援事業基本型設置 第2期子ども子育て支援事業計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期子ども・子育て支援事業計画各事業の推進 ファミリーサポートセンター事業内容検討(病後児保育事業) 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進 	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-3,000千円)	(-8,836千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため、()としている。

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	49
重点項目	3-4子育て環境の充実						
項目名称	子育て世代包括支援センターの開設・運営						
現状と課題	平成28年度に利用者支援事業を開始し、平成29年度からは母子手帳の発行場所を本庁舎とさくら館に限定して保健師が妊婦との全件面接を行って支援台帳を作成をしている。全件面接を行うことによりリスクの高い妊婦を早期に発見・対応することができるようになったが、訪問や支援の必要なケースが多くなり、支援台帳の進行管理やプランの策定、効果の確認などが十分にできない状態となっている。						
取組内容	子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊産婦の実情把握を行い、相談に応じて必要な情報提供をし、支援プランの策定や関係機関との連携を図ることで、きめ細やかな相談支援を行う。また、設置予定の市町村子ども家庭総合支援拠点と連携し、効果的な支援を行うための内容について検討する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度に子育て世代包括支援センターを設置する 市町村子ども家庭総合支援拠点との連携方策を決定する 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター立ち上げに着手 子ども家庭総合支援拠点と連携検討 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター開設 子ども家庭総合支援拠点と連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため、()としている。

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	50
重点項目	3-4子育て環境の充実								
項目名称	市町村子ども家庭総合支援拠点の開設・運営								
現状と課題	子育て家庭応援事業として、乳児家庭全戸訪問や要保護児童対策地域協議会の運営・養育支援訪問を実施している中で、支援の必要な児童・家庭について関係機関との情報共有についてはできているが、支援計画の策定や対象者の進行管理が充分にできていない状況である。								
取組内容	市町村子ども家庭総合支援拠点を開設し、すべての子どもとその家庭、及び妊産婦を対象とし、特にリスクの高い家庭に対して、児童相談所と役割分担・連携を図りながら支援する。 また、子どもとその家庭への支援を行うため、生活保護や高齢者、障がい児者の福祉施策など必要な社会資源を把握し相談者のニーズに応じた支援を行う。 さらに、子育て世代包括支援センターと一体的に子ども家庭支援全般にかかる実情把握・情報提供・相談への対応を行っていくための方策を検討し、実施していく。								
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度にこども家庭総合支援拠点を開設する 子育て世代包括支援センターとの連携方策を決定する 								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点立ち上げに着手 子育て世代包括支援センターとの連携について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点開設 子育て世代包括支援センターとの連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点運営 			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	—	—	—	—	—	—			
	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

(4) 基本方針 4 行政資源の有効活用に向けた職員の意識改革と実践

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	51
重点項目	4-1協働のまちづくり								
項目名称	活力あるまちづくり支援事業の見直し								
現状と課題	活力あるまちづくり支援事業は、財源等の理由により平成25年度以降、休止となっているものであるが、今後、人口減少高齢化が見込まれるなか町民主体の自主的なまちづくりを促進するうえで有効な施策であるため、事業の再構築を図る必要がある。								
取組内容	クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用することで、財政負担の軽減だけでなく町民や事業者と連携してまちづくりを行い、その取り組みを広く周知することで、まちづくりの担い手育成や地域の一体感の醸成を図る。								
目標指標	(第1ステップ)活力あるまちづくり支援事業制度の見直し (第2ステップ)活力あるまちづくり支援事業へのクラウドファンディング型ふるさと納税制度の導入								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し検討	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の導入	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施			
年度目標	—	—	1件	2件	3件	3件			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	(-500千円)	(-500千円)	(-1,000千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)		

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため、()としている。

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	33	番号	52
重点項目	4-1協働のまちづくり								
項目名称	老人クラブの今後のあり方について								
現状と課題	本来、老人クラブは、高齢者の社会参加や生きがい対策を推進する組織としての役割を担うべきものであるが、現状は、ほとんどの老人クラブが気の合う仲間が集まり、親睦を深める活動にとどまっている。 また、高齢者が増えているにもかかわらず、老人クラブの加入者数は、増えていない。								
取組内容	町と老人クラブが連携して、老人クラブへの加入を促進するとともに既存の老人クラブをごみ出し支援や買い物支援などの生活支援のほか、サロンの開催・運営等の通いの場づくりなど、地域支援の担い手としても活躍できる組織(団体)とすることを旨とする。 なお、町では、地域支援の担い手として育成するための手段の一つとして、地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用していくものである。								
目標指標	地域支援の担い手として、買い物支援やサロンの開催方法などの研修を実施する。 老人クラブ加入者数(平成29年4月現在670人)を平成33年度までに700人にする。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・老人クラブとの合意形成 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブとの最終調整 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修				
年度目標	—	675人	680人	690人	700人				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	都市整備課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	53
重点項目	4-1協働のまちづくり									
項目名称	官民が連携したまちづくり手法の検討及び推進									
現状と課題	幹線道路沿いや駅周辺等、住民や観光客が多く行き交う地域においても、空き店舗の増加や統一感の無い街並み等によって魅力的とは言えない状況が散見される。それらの地域の活性化を目指すにあたり、行政と地域住民や各種民間事業者が協働しながら、より効果的で継続性のあるまちづくりを実施する必要がある。									
取組内容	魅力的なまちをつくり、賑わいを創出することで産業の振興や生活利便性の向上に資することを目的とし、官民が連携したまちづくり手法を検討、推進する。特に現在提案を受けている交通結節点整備にあたり、その周辺地域を主として取り組む。									
目標指標	平成31年度までに官民が連携したまちづくり手法を導入・実施する									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・まちづくり手法の検討	・まちづくり手法の検討	・まちづくり手法の検討、導入	・まちづくり手法の検討、導入、推進、検証	・まちづくり手法の検討、推進、検証	・まちづくり手法の検討、推進、検証				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	-600 千円	-600 千円	-300 千円	—				

主管課	観光課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	54
重点項目	4-1協働のまちづくり									
項目名称	箱根町HOT21観光プランの推進									
現状と課題	大涌谷の事象を契機としALL箱根体制構築の必要性が叫ばれ、より一層官民一体となって観光振興の推進を図っていく機運が高まった。箱根版DMOの役割を位置づけたHOT21観光プランの刷新を含め、観光を取り巻く潮流の変化に適切に対応していく必要がある。									
取組内容	HOT21観光プランについては、「第2次基本計画」として刷新を図り、マーケティング手法の見直しを含め、今後設立する箱根版DMOとの連携を密にするとともに、「HOT21観光プラン推進委員会」による計画の進捗管理等を実施し、誘客及び観光経済の拡大を図っていく。									
目標指標	入込観光客数:2,000万人、宿泊者数500万人、外国人訪問者数(インバウンド)200万人 ※今後マーケティング手法の見直しを実施していくなかで、本指標も適切に見直ししていく									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・基本計画策定 ・DMO設立準備 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・マーケティング手法の見直し ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画策定 ・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画により見直しを図る	・実施計画により見直しを図る	・実施計画により見直しを図る				
年度目標	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド200万人	(見直し後の目標に置き換え)	(見直し後の目標に置き換え)	(見直し後の目標に置き換え)				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	観光課		新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 34	番号	55
重点項目	4-1協働のまちづくり							
項目名称	(仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討							
現状と課題	当町においては、観光を基幹産業としながら、観光振興の事業を展開するにあたり地域の巻き込みが不十分であるとともに、環境やトレンドの変化が激しい観光分野において有効な観光振興事業のアイデアが不足している。							
取組内容	箱根町において、観光でのまちおこしを考えている団体等から広くアイデアを募集し、採択した団体等に対して、実際にそのアイデアを実施するための費用の一部を助成するもの。新たなアイデアによる更なる観光振興を図るとともに、民間団体等の活動の活性化を促進するもの。							
目標指標	平成30年度においては、制度設計、募集、採択まで行い、平成31年度に採択事業に対する助成を行う。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容		・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成	・実施結果の検証 ・制度内容の精査	・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成		
年度目標		—	1件	—	—	1件		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	(-1,000千円)	—	—	(-1,000千円)		

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため、()としている。

主管課	生涯学習課		新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	56
重点項目	4-1協働のまちづくり							
項目名称	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進							
現状と課題	県立恩賜箱根公園と協同で実施している誘客宣伝活動「箱根芦ノ湖”夢”劇場」は、両施設の合計で年間24イベント、延べ264日間に亘り開催しているところである。この活動が地域活性化の核と位置付けられるよう、周辺施設の賛同、参画を促進させることが課題となる。							
取組内容	活動の中心となる箱根関所、県立恩賜箱根公園のさらなる連携強化による開催イベントの充実と、これによる誘客実績を基に、周辺施設への活動情報の発信、参画の勧誘を始めとし、共催イベント企画・実行委員会組織の立ち上げ等、地域一体による活動展開を旨とする。							
目標指標	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」参加団体:10団体 ・開催イベント数:年間50イベント・延べ365日							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の継続と結果分析	・夢劇場の継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・箱根関所400年記念イベント実行委員会の立ち上げ	・箱根関所400年記念イベントの実施	・箱根関所400年記念イベント実行委員会による結果分析と「箱根芦ノ湖”夢”劇場」実行委員会への移行 ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続		
年度目標	・参加団体2 ・年間24イベント、延べ264日開催	・参加団体4 ・年間30イベント、延べ300日開催	・参加団体10 ・年間50イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催		
収支改善 効果額	歳入	16,182千円	16,486千円	27,720千円	16,500千円	16,500千円	16,500千円	
	歳出	(-4,031千円)	(-4,611千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため、()としている。

主管課	環境課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	57
重点項目	4-1協働のまちづくり									
項目名称	地球温暖化防止の推進									
現状と課題	地球温暖化による影響は広範に及び、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、農業生産や水資源への影響などが挙げられる。 本町は、「富士箱根伊豆国立公園」内に位置し、自然資源に恵まれ、古くから多くの人々に愛され、国際観光地として栄えてきた特性を踏まえ、地球温暖化など地球規模での環境問題に先制的に取り組んでいく必要がある。									
取組内容	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に基づき環境先進観光地推進本部で掲げる推進事項について、行政、住民、事業者の協働のもと地球温暖化防止の推進に取り組む。									
目標指標	平成42(2030)年度に平成25(2013)年度比27%削減									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編及び事務事業編)策定 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究の分析整理 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理			
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	財務課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	58
重点項目	4-2積極的な情報発信と情報共有									
項目名称	町の財政状況等に関する広報の改善									
現状と課題	現状ではホームページや広報で、随時財政状況等を公表してはいるものの、町民には周知が徹底されていない。周知の方法だけでなく、公表の内容が複雑で、わかりづらい箇所が多々あることも要因の一つであると考えられる。									
取組内容	平成29年度から実施する統一的な基準による財務書類の公表に併せ、町の財政状況等に関する広報・説明の拡充を行う。また、既存の公表書類の見直しを行い、従来よりわかりやすい内容で周知を図る。									
目標指標	平成30年度に見直しを行い、順次公表する。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・統一的な基準による財務書類の公表	・既公表書類の見直し、研究 ・公表書類の精査 ・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	~	34	番号	59
重点項目	4-2積極的な情報発信と情報共有									
項目名称	パブリックコメント等意見聴取制度の見直し									
現状と課題	パブリックコメント制度については、見直し内容(パブリックコメント以外の意見提出機会の確保[努力義務]と意見等の提出期間[20日以上から30日以上]の拡充)の周知を図ってきたところであるが、意見提出件数が少ない状況であることから、計画策定のスケジュールを組む段階から意見聴取の機会を十分に確保できるように設定し、実施する必要がある。									
取組内容	計画案の段階から、積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くために、パブリックコメントの周知徹底を図るとともに、意見提出し易い期間設定とする等の工夫に努める。また、アンケート調査、審議会、住民説明会の開催など、パブリックコメントの実施前に、計画案に応じた効果的な手法を組み合わせることで、透明性のある行政運営を図る。									
目標指標	他の手法との組み合わせによるパブリックコメントの実施率:100%									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・パブリックコメントと他の手法を併用した意見聴取の実施									
年度目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	~	34	番号	60
重点項目	4-2積極的な情報発信と情報共有									
項目名称	メールマガジンによる情報発信									
現状と課題	メールマガジンの登録は平成28年度末で3,286件あるが、平成27年度の大涌谷火山活動活性化後に防災メール登録者が急増した後、直近は登録者数の伸びが鈍化傾向にある。									
取組内容	広報紙だけではなく、回覧やチラシなどでも周知に努め、配信コンテンツの内容や増設についても検討し、さらなる登録者数の増を図る。									
目標指標	平成34年度末のメールマガジンの登録者数:3,900件									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討									
年度目標	3,400件	3,500件	3,600件	3,700件	3,800件	3,900件				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	61
重点項目	4-2積極的な情報発信と情報共有									
項目名称	オープンデータの推進									
現状と課題	<p>オープンデータについては、現在「統計はこね」の掲載情報を町ホームページに掲載しているが、二次利用が可能な利用ルールが明記されていない。</p> <p>また、政府のIT総合戦略本部は2017年7月「データ流通環境整備検討会 オープンデータワーキンググループ」を開催し、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン等の改定や地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセットについて検討が進められている。</p>									
取組内容	<p>町がオープンデータに取り組むに当たって、現在公開している情報について、二次利用を可能とする規約を作成し、公開をする。</p> <p>また、政府が作成中である最低限公開することが望ましいとする、オープンデータのデータセット(「推奨データセット」)及びフォーマットの標準例が決定し、公開されたものを、随時調査し、保有データを可能な限り公開する。</p>									
目標指標	政府が最低限公開することが望ましいとされる推奨データセットに準じて、オープンデータ化し公開する。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・二次利用を想定した規約の作成(調査・作成)する。	・二次利用を想定した規約の公開。推奨データセット及び保有データの調査・データ化する。	・推奨データセット及び保有データの調査・データ化したものを公開する。	・随時追加された推奨データセットをデータ化し公開する。	・随時追加された推奨データセットをデータ化し公開する。	・随時追加された推奨データセットをデータ化し公開する。				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	62
重点項目	4-2積極的な情報発信と情報共有								
項目名称	自治学習出張講座の見直し								
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民のための生涯学習活動の一貫として行われているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが予想されることから、講座内容や利用方法等について再検討する必要があると思われる。								
取組内容	自治学習出張講座は平成18年度から始まり11年が経っている。現在のメニューは、目まぐるしく変わる社会情勢の変化に対応しておらず、町民の興味が薄れていると思われることから、今の時代や関心事へ内容をシフトしていく方向とし、新たに出張講座の担当課へ講座名と講座内容や利用方法の見直しを行う。また、新たな講座も風化していくことが予想されるので、今後、5～10年ごとの見直しを図るものとする。								
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:6年間で90件								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し ・広報やHPにおける周知を図る。	・実施	・実施	・実施	・実施	・実施 ・講座内容の見直し			
年度目標	6件	15件	17件	17件	17件	18件			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	63
重点項目	4-3行政組織の効率化								
項目名称	行政組織機構の見直し								
現状と課題	これまで総合計画の策定時や新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきたが、地方公務員法の改正により、平成32年度から臨時職員は、「会計年度任用職員」となる。このため、今後は、正規職員だけでなく会計年度任用職員を含めた形で行政組織機構のあり方を考える必要がある。								
取組内容	会計制度任用職員制度が導入される平成32年度までに会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を検討・決定する。また、第6次総合計画後期基本計画の政策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見てわかりやすい簡素で効率的な組織機構改革を進める。								
目標指標	行政組織のスリム化を図る。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・組織機構改革の実施	・臨時職員のあり方の検討	・臨時職員の配置適正化	・第6次総合計画後期基本計画の検討	・第6次総合計画後期基本計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	32	番号	64
重点項目	4-3行政組織の効率化								
項目名称	臨時職員の採用について								
現状と課題	職員の削減に伴い、臨時職員を活用してきたが、平成32年度から地方公務員法の改正により、臨時職員は「会計年度任用職員」として人件費に計上される。 総人件費抑制のため、臨時職員の採用について検討する必要がある。								
取組内容	会計年度任用職員制度導入にあわせ、臨時職員の適正配置、勤務条件等を検討する。								
目標指標	平成32年4月に新制度を導入する								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・臨時職員のあり方について検討	・臨時職員のあり方について検討	・例規整備	・新制度導入					
年度目標	—	—	—	—					
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—				

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	31	番号	65
重点項目	4-3行政組織の効率化								
項目名称	共通事務及び簡易事務の集約化								
現状と課題	出勤簿整理、旅費の請求、時間外勤務整理、統轄物品管理、不要紙回収などの共通している庶務的な事務及び支出命令書起票、文書受付などの簡易事務があり、正規職員、臨時職員がそれぞれ対応している。								
取組内容	事務処理を各部1～2名の臨時職員に集中して担当させることにより、正規職員の勤務時間内における事務負担を減らし、担当事務の見直しによる職員の適正配置に繋げる。								
目標指標	・事務補助目的の臨時雇用職員を4名削減する。 ・時間外勤務を削減する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・調査研究	・調査研究 ・ルール作り	・機構改革による 実行						
年度目標	—	—	△4名						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	5,760千円	5,760千円	5,760千円	5,760千円		

主管課	消防本部・総務防災課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	30	番号	66
重点項目	4-3行政組織の効率化									
項目名称	消防職員の定数削減									
現状と課題	消防職員は、住民の安心安全のため日夜従事しているが、消防人件費削減、組織改善のため、体制をスリム化する。									
取組内容	消防本部組織及び消防署職員配置の見直し並びに勤務体制の見直しを図り、人員を削減する。									
目標指標	平成27年度の消防職員数101人から平成30年度までに8名削減し、93名とする。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・削減後の警備体制維持方法を検討	・新体制へ移行								
年度目標	△2名(94名)	△1名(93名)								
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	2,426千円	7,613千円	7,613千円	7,613千円	7,613千円	7,613千円	7,613千円		

主管課	消防本部		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	67
重点項目	4-3行政組織の効率化									
項目名称	消防団組織の見直しと充実									
現状と課題	人口の減少とともに消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力の配置と整合性を図りながら、分団の配置について検討する必要がある。 また、消防団員確保のため女性及び学生の団員の方策を新たに検討する。									
取組内容	消防力の配置及び統合に伴う課題とスケールメリットについての比較を行い、消防団等への意見聴取を行う。 また、平成25年度に策定した箱根町消防団協力事業所表示制度実施要綱を基に、事業所に対して消防団への参加を呼び掛けるとともに、新たに女性や学生の団員募集に取り組み、組織の充実を図る。									
目標指標	効率的な施設配置及び組織機構の整備を検討・調整し、組織再編の可否を判断する。また、団員確保に取り組む。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・検討・調整 ・団員の確保及び活性化に対する研究 ・団員確保のための要綱策定	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・組織再編の可否を判断 ・団員募集 ・要綱運用	・団員募集 ・要綱運用				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	総務防災課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	68
重点項目	4-4自律型の人材育成									
項目名称	職員の人材育成									
現状と課題	平成28年度に改定した人材育成基本方針に基づき研修を実施しているが、地方自治体に求められるものはめまぐるしく変化していくため、社会情勢に敏感に対応できる人材の育成が必要である。									
取組内容	社会情勢の変化に敏感に対応するためにも、自ら考え行動できる自律型職員となれるよう、随時研修内容の見直しを行う。 また、人事評価制度を活用した人材育成を推進する。									
目標指標	人材育成基本方針に基づく人材育成									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・研修の見直し	・研修の見直し、 実施	・研修の見直し、 実施	・研修の見直し、 実施	・研修の見直し、 実施	・研修の見直し、 実施				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	総務防災課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	69
重点項目	4-4自律型の人材育成									
項目名称	ワーク・ライフ・バランスの推進									
現状と課題	職員の長時間勤務等により、心身の疲労から健康を害しかねない。また、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活が両立しにくい状況となっている。 ※平成28年度一般会計時間外勤務時間：16,885時間（消防・選挙事務を除く）									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーを継続して実施する。 ・管理職が職員の勤務状況の管理を徹底し、長時間勤務職員の業務を見直す。 ・事務の簡素化を推進する。 									
目標指標	時間外勤務時間を、平成28年度実績から毎年度1%ずつ削減する。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・時間外勤務の縮 減	・時間外勤務の縮 減	・時間外勤務の縮 減	・時間外勤務の縮 減	・時間外勤務の縮 減	・時間外勤務の縮 減				
年度目標	16,716時間	16,547時間	16,378時間	16,209時間	16,040時間	15,871時間				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	企画課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	70
重点項目	4-4自律型の人材育成									
項目名称	業務改善制度の推進									
現状と課題	業務改善制度については、新たに平成26年度から実践報告及び改善提案の募集を行っているが、職員の改善意識の不足や制度が浸透していない状況から、提案等が少ない状況が続いている。制度の見直し等により積極的な応募がなされるように取り組む必要がある。									
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけでなく、職員の自発的な改善意識の醸成につながるため、通常の制度運用のほかに、実践報告については、「一課一改善運動」の実施により積極的な業務改善への取組を促す。また、提案件数向上のため、提出機会の拡充等の制度の見直しを検討する。									
目標指標	提出件数： 毎年20件									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善				
年度目標	20件	20件	20件	20件	20件	20件				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

主管課	学校教育課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	71
重点項目	4-4自律型の人材育成									
項目名称	学校業務改善プランの策定									
現状と課題	小・中学校の教職員の長時間勤務の実態は本町も例外ではなく、学校における働き方改革を早急に進める必要があり、教育委員会として積極的に関わることが国から求められている。									
取組内容	教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、学校業務改善プランを策定し、業務改善を図る。									
目標指標	出勤から退勤までの「勤務時間」について、平成31年度実績を下回るようにする。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	①校務支援システムの導入	①校務支援システムの活用 ②勤務実態の把握・分析	①校務支援システムの活用 ②学校業務改善プランの策定	①校務支援システムの活用 ②学校業務改善プランの実践	①校務支援システムの活用 ②学校業務改善プランの実践	①校務支援システムの活用 ②学校業務改善プランの実践				
年度目標	—	—	—	勤務時間削減 (H31勤務時間を下回る目標に置き換え)	勤務時間削減 (H31勤務時間を下回る目標に置き換え)	勤務時間削減 (H31勤務時間を下回る目標に置き換え)				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—	—				

《参考資料》

1 行財政改革アクションプランの平成 27、28 年度における取組みの成果

中間見直しにあたり実施した平成 27、28 年度の 2 年間の達成状況と今後の方向性について評価した結果と、主な取組み内容について記載予定。

箱根町行財政改革アクションプラン（平成 29～34 年度）
（平成 30 年 ● 月策定）

発 行：箱根町

編 集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>
